

教育と研究

2009

Nakamura Gakuen University Junior College
Education and Research 2009



中村学園大学短期大学部
Nakamura Gakuen University Junior College

中村学園大学短期大学部
教育と研究 2009

目 次

はじめに

中村学園大学短期大学部の特色等

(1) 学校法人中村学園及び中村学園大学短期大学部の沿革(概要)	1
(2) 中村学園大学短期大学部の所在地、位置、周囲の状況等	2
(3) 法人理事長、学長、ALOの氏名、連絡先及び略歴	2
(4) 設置学科と入学定員、入学者数、定員充足率	4
(5) 入学者の出身地別人数及び割合	5
(6) 法人が設置する他の教育機関	6
(7) その他	6

I . 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1 . 建学の精神・教育理念について	7
2 . 教育目的、教育目標について	8
3 . 定期的な点検等について	12
4 . 特記事項について	13

II . 教育の内容

1 . 教育課程について	15
2 . 授業内容・教育方法について	23
3 . 教育改善への努力について	24
4 . 特記事項について	25

III . 教育の実施体制

1 . 教員組織について	27
2 . 教育環境について	30
3 . 図書館・学習資源センター等について	33
4 . 特記事項について	36

IV . 教育目標の達成度と教育の効果

1 . 単位認定について	39
2 . 授業に対する学生の満足度について	46
3 . 退学、休学、留年等の状況について	47
4 . 資格取得の取組みについて	49
5 . 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について	50
6 . 特記事項について	52

V . 学生支援

1 . 入学に関する支援について	53
------------------------	----

2 . 学習支援について.....	55
3 . 学生生活支援体制について.....	56
4 . 進路支援について.....	61
5 . 多様な学生に対する支援について.....	65
6 . 特記事項について.....	66
VI . 研 究	
1 . 教員の研究活動全般について.....	67
2 . 研究のための条件について.....	69
3 . 特記事項について.....	70
VII . 社会的活動	
1 . 社会的活動への取組みについて.....	71
2 . 学生の社会的活動について.....	72
3 . 国際交流・協力への取組みについて.....	72
4 . 特記事項について.....	73
VIII . 管理運営	
1 . 法人組織の管理運営体制について.....	75
2 . 教授会等の運営体制について.....	80
3 . 事務組織について.....	85
4 . 人事管理について.....	90
5 . 特記事項について.....	92
IX . 財 務	
1 . 財務運営について.....	93
2 . 財務体質の健全性と教育研究経費について.....	95
3 . 施設設備の管理について.....	96
4 . 特記事項について.....	98
X . 改革・改善	
1 . 自己点検・評価について.....	99
2 . 自己点検・評価の教職員の関与と活用について.....	99
3 . 相互評価や外部評価について	100
4 . 第三者評価（認証評価）について	101
5 . 特記事項について	101
将来計画の策定	103
おわりに	193

はじめに

明治政府の初代文部卿を務めた森有礼が英語の“education”を“教育”と訳し、学校令の公布によって我が国の教育制度の基盤が確立し、明治19年の帝国大学令、大正7年の大学令を経て大正9年には私立大学も発足した。昭和22年の教育基本法の制定に伴い、昭和24年には新制大学が発足したが、文部省は、50校の旧制専門学校を学校教育法の付則による暫定措置として、“実践的な専門職業人の養成に重きを置く高等教育を施し、良き社会人を育成する”という目的で短期大学として発足させた。

短期大学は、その後著しい発展を遂げ、昭和39年には学校教育法の本則に短期大学の目的、修業年限、および学科組織等についての新たな規程が設けられ、短期大学は恒久的制度とされた。昭和46年には全国の国・公・私立短期大学は、486校に達し、我が国の高等教育機関の56%を占めるに至り、地域社会に結び付いた高等教育の場として、教養教育や実践的職業教育の面からも戦後の知識基盤社会の確立に重要な役割を果たしてきた。

中村学園大学短期大学部は、学園祖中村ハルによる昭和29年の福岡高等栄養学校の創立、昭和32年の中村栄養短期大学への改組、昭和42年の中村学園短期大学への改称、平成10年の中村学園大学短期大学部への改組を経てきたが、学園祖が唱えた建学の精神にある人間教育と実学の重視によって社会が求める人材育成に一貫して努めてきた。

平成3年の大学設置基準の一部改正に伴い、本学でも教育改善委員会、さらに、自己点検・評価委員会を発足させ、本学学則第2条に定める自己点検・評価に努め、平成7年には、「中村学園短期大学教育と研究1995」を発刊、爾来、1999年版、2003年版と定期的に自己点検・評価報告書を刊行してきた。平成21年秋には、短期大学基準協会による第三者評価のため、本学からの自己点検・評価報告書に対する書面審査と同年10月の評価委員による訪問調査が行われ、平成22年3月には適格の機関別評価の認定を得た。

この「教育と研究2009」は、50年を超える本学短期大学部の3万名を超える卒業生と教職員による教育と研究の歴史の一部であり、少子化・女子の短大離れ等々、昨今の短期大学に向う逆風の中、21世紀社会のニーズに適合する短期大学教育改善のためのPDCAサイクルの歴史であり、競争的環境の中、活力に富み、個性輝く中村学園大学短期大学部を目指し続ける学生・教職員の歴史でもある。ご高覧の上、ご助言を賜れば幸甚である。

平成22年3月

中村学園大学短期大学部学長
藤 本 淳

《中村学園大学短期大学部の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）

学校法人中村学園及び中村学園大学短期大学部の概要

学校法人中村学園は、87年の生涯を教育に捧げた学園祖中村ハルによって、昭和28年12月に設立された。以来56年、堅実な発展を遂げ、現在、中村学園大学大学院、中村学園大学、中村学園大学短期大学部、中村学園女子高等学校、中村学園三陽高等学校、中村学園女子中学校、中村学園三陽中学校及び大学付属幼稚園2園（あさひ幼稚園・吉岐幼稚園）を擁する総合学園に成長している。中村学園大学短期大学部は、現在、食物栄養学科、キャリア開発学科、及び幼児保育学科の3学科構成である。また、収益事業部門として中村学園事業部を設置している。

沿革

昭和28年12月	学校法人中村学園設立認可
昭和29年4月	福岡高等栄養学校開校
昭和32年4月	中村栄養短期大学（栄養科）開学
昭和33年3月	福岡高等栄養学校廃止
昭和34年1月	収益事業部門（中村学園事業部）開設
昭和35年4月	中村学園女子高等学校開校
昭和40年4月	中村学園大学（家政学部）開学
昭和42年4月	中村栄養短期大学を中村学園短期大学、栄養科を食物栄養科に名称変更 中村学園短期大学家政科開設 中村学園大学付属あさひ幼稚園開園
昭和43年4月	中村学園大学家政学部食物栄養学科を食物栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離
昭和44年4月	中村学園短期大学幼児教育科開設
昭和54年4月	中村学園大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育学専攻に分離 中村学園大学付属吉岐幼稚園開園
昭和61年4月	中村学園三陽高等学校開校
昭和63年4月	中村学園三陽中学校開校
平成2年4月	中村学園大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻（修士課程）を開設
平成4年4月	中村学園女子中学校開校
平成10年4月	中村学園短期大学を中村学園大学短期大学部に名称変更
平成12年4月	中村学園大学流通科学部流通科学科開設
平成13年4月	中村学園大学家政学部食物栄養学科の専攻を廃止 中村学園大学短期大学部家政科を家政経済科に名称変更
平成14年4月	中村学園大学家政学部を栄養科学部栄養科学科・人間発達学部人間発達学科（幼児発達学専攻・児童発達学専攻）に改組

- 平成16年 4月 中村学園大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻（博士後期課程）開設
 栄養科学研究科栄養科学専攻（修士課程）を博士前期課程とする
 中村学園大学大学院流通科学研究科流通科学専攻（修士課程）開設
 中村学園大学短期大学部幼児教育科を幼児保育科に名称変更
- 平成17年 4月 中村学園大学大学院人間発達学研究科人間発達学専攻（修士課程）を開設
- 平成19年 4月 中村学園大学短期大学部食物栄養科を食物栄養学科に、幼児保育科を幼児保育学科に名称変更
 中村学園大学短期大学部家政経済科をキャリア開発学科に改組

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

中村学園大学短期大学部は、福岡市の西部、城南区別府（べふ）に位置する。

福岡市は、明治22年4月1日「市制」が施行され、当時の「福岡区」が「福岡市」となることにより誕生、日本で最初に市制を施行した市の一つである。当時約5万人だった人口は、政令指定都市へ指定された昭和47年には約90万人と着実に増加し、平成21年5月現在、約145万人となっている。現在では福岡市に本社を置く企業だけでなく、全国各社の支社・支店・事業所が多数見受けられ、特に福岡市の天神地区は商業集積地、博多駅周辺はビジネスの中心地との認識が高く、福岡市の産業構造は大きく第3次産業に集中している。

本学が所在する福岡市城南区別府は、天神からバスで約20分、博多駅からはバスで約30分の位置にある。また、平成17年2月に福岡市営地下鉄七隈線が開通し、本学から徒歩2～3分の地に地下鉄「別府駅」ができたことにより、福岡の最大商業集積地「天神」からの移動距離が約10分となり、さらに利便性が向上、申し分のない立地条件となった。

城南区には他に福岡大学が存在し、本学と福岡大学を結ぶ道路は「城南学園通り」と呼ばれている。また、全国屈指の強豪バスケットボール部をもつ中村学園女子高等学校や、文部科学省研究開発学校の指定（平成12～14年）を受けた県立城南高等学校等もある。本学周辺は文教地区として認識されている。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

学校法人中村学園 理事長

氏名	連絡先	略歴
中村 量一	〒814 0198	昭和45年 3月 慶応義塾大学経済学部卒業
	福岡市城南区別府 5丁目 7番 1号	昭和45年 4月 株式会社福岡相互銀行 (現西日本シティ銀行) 入社
	学校法人 中村学園	昭和55年 1月 学校法人中村学園に就職
	Tel 092 851 2531	昭和55年 4月 学校法人中村学園理事
	Fax 092 841 7762	平成 2年10月 学校法人中村学園副理事長
	E-Mail (省略)	平成 5年 9月 学校法人中村学園理事長 (学園長) (現在に至る)

中村学園大学短期大学部 学長

氏名	連絡先	略歴
藤本 淳 ふじもと すなお	〒814 0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号 中村学園大学短期大学部 Tel 092 851 2531 Fax 092 841 7762 E-Mail (省略)	昭和37年3月 九州大学医学部卒業
		昭和37年4月 八幡製鉄病院(現新日鉄病院)実地修練
		昭和38年4月 九州大学医学部小児科学講座副手
		昭和38年9月 九州大学医学部第2解剖学講座助手
		昭和43年3月 九州大学大学院医学研究科生理系専攻修了
		昭和43年4月 九州大学医学部第1解剖学講座助手
		昭和43年4月 米国インディアナ大学解剖学講座出向
		昭和46年9月 久留米大学医学部第1解剖生理学講座助教授
		昭和53年4月 産業医科大学医学部第2解剖学講座教授
		平成1年4月 産業医科大学学生部長
		平成7年4月 産業医科大学共同利用研究施設長及び共同利用研究センター長
		平成8年4月 産業医科大学医学部長
		平成14年4月 中村学園大学大学院栄養科学研究科教授(現在に至る)
平成14年11月 中村学園大学・中村学園大学短期大学部学長(現在に至る)		
平成14年11月 学校法人中村学園理事(現在に至る)		

中村学園大学短期大学部 ALO(第三者評価連絡調整責任者)

氏名	連絡先	略歴
小田 隆弘 おだ たかひろ	〒814 0198 福岡市城南区別府5丁目7番1号 中村学園大学短期大学部 Tel 092 851 2531 Fax 092 841 7762 E-Mail (省略)	昭和45年3月 九州大学農学部農芸化学科卒業
		昭和45年4月 農林省茶業試験場製茶部研究員(国家公務員甲種)
		昭和46年1月 福岡市衛生局衛生試験所研究員
		昭和58年4月 福岡市衛生局食品衛生検査所試験係長(食品衛生監視員)
		昭和60年4月 福岡市衛生局衛生試験所理化学課研究員(総括係長)
		平成2年4月 福岡市衛生局衛生試験所微生物課研究員(総括係長)
		平成9年4月 福岡市中央区中央保健所衛生課主査(課長補佐級食品衛生監視員)
		平成11年4月 中村学園大学短期大学部食物栄養科教授(現在に至る)
		平成18年4月 中村学園大学短期大学部食物栄養学科学科主任(現在に至る)

- (4) 平成15年度から21年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備 考
（食物栄養科） 食物栄養学科	入学定員	150	150	150	150	150	150	150	19年度 名称変更
	入学者数	167	166	159	162	159	169	164	
	入学定員充足率（％）	111	110	106	108	106	112	109	
	収容定員	300	300	300	300	300	300	300	
	在籍者数	332	336	324	328	326	328	327	
	収容定員充足率（％）	110	112	108	109	108	109	109	
家政経済科	入学定員	190	150	150	150	【募集停止】			
	入学者数	228	193	184	182				
	入学定員充足率（％）	120	128	122	121				
	収容定員	380	300	300	300	150			
	在籍者数	480	415	375	364	181	6	1	
	収容定員充足率（％）	126	138	125	121	120			
キャリア開発学科	入学定員					【新設】 150	150	150	
	入学者数					194	228	188	
	入学定員充足率（％）					129	152	125	
	収容定員					150	300	300	
	在籍者数					194	415	415	
	収容定員充足率（％）					129	138	138	

学科等の名称		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
(幼児教育科「15年度」) (幼児保育科「16～18年度」) 幼児保育学科	入学定員	150	190	190	190	190	190	190	16年度 名称変更 19年度 名称変更
	入学者数	214	239	235	220	216	220	214	
	入学定員 充足率 (%)	142	125	123	115	113	115	112	
	収容定員	300	380	380	380	380	380	380	
	在籍者数	413	453	474	456	434	437	435	
	収容定員 充足率 (%)	137	119	124	120	114	115	114	

- (5) 平成18年度～20年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成18年度～20年度）

地域	18年度		19年度		20年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	394	69.9	396	69.6	429	69.5
佐賀県	29	5.1	42	7.4	36	5.8
長崎県	36	6.4	32	5.6	29	4.7
熊本県	29	5.1	23	4.0	27	4.4
大分県	30	5.3	26	4.6	41	6.6
宮崎県	21	3.7	14	2.5	18	2.9
鹿児島県	7	1.2	15	2.6	16	2.6
沖縄県	1	0.2	2	0.4	5	0.8
山口県	10	1.8	8	1.4	9	1.5
その他	7	1.2	11	1.9	7	1.1
合計	564	100.0	569	100.0	617	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成21年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関

平成21年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中村学園大学大学院	福岡市城南区別府5丁目7番1号	24	51	63
中村学園大学	福岡市城南区別府5丁目7番1号	620	2,520	2,861
中村学園女子高等学校	福岡市城南区鳥飼7丁目10番38号	550	1,650	1,395
中村学園女子中学校	福岡市城南区鳥飼7丁目10番38号	90	270	154
中村学園三陽高等学校	福岡市西区今宿青木1042番33号	300	900	492
中村学園三陽中学校	福岡市西区今宿青木1042番33号	135	405	29
中村学園大学付属あさひ幼稚園	福岡市城南区城西団地9番1号	3歳児 60 4歳児 60 5歳児 60	180	166
中村学園大学付属壱岐幼稚園	福岡市西区野方2丁目14番43号	3歳児 60 4歳児 70 5歳児 70	200	186

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

《Ⅰ．建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

1.【建学の精神、教育理念について】

- (1) **建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。**

本学の建学の精神は、学園の創立者(学園祖)中村ハル先生の教育理念のもと、1974(昭和49)年に成文化された。その意味するところは実学教育であり、栄養教育をとおした健康な体づくり、幼児・学童期教育を根幹とした健康な精神を持った人づくり、また社会で活躍できる人材づくりである。

建学の精神

1.人間教育の根幹

日本人としての自覚をもち「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」人格の形成に努める。

2.教育実践の基底

「形は心の現れである」を信条とし、その実践に努める。

3.教育研究の基本

理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努める。

また、中村ハル先生の遺訓「努力の上に花が咲く」も学生に理解されやすい教育理念として折にふれ語り継がれてきている。

- (2) **現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。**

建学の精神については、入学式における学長告示や理事長あいさつの中で必ず述べられるほか、本学の創立記念日(5月17日)に合わせて開催される創立記念式典の中で理事長から詳しく訓示される。新任の教職員に対しては、新任者オリエンテーションでその内容が詳しく解説されている。新入生に対して行われる宿泊研修においては、中村ハル先生の生涯と理念を記録したDVD「学園祖中村ハルの生涯-原点」の上映の後、建学の精神について教員から解説されている。幼児保育学科では、幼児保育基礎セミナーにおいてDVD及び中村ハル先生を紹介した「小学校道徳」の教科書を活用して指導している。

建学の精神は、大学及び短期大学部各学科で策定される「教育目標」など(後述)の理念の根幹となっていることから、FD研修、学科会議等での議論の基礎となっている。

2.【教育目的、教育目標について】

- (1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

本学は、教育目標の異なった3学科から構成されており、全体としての教育目標は建学の精神のほかは特に定めていないが、各学科ではそれぞれ建学の精神に基づいた教育目標を掲げて教育研究にあたっている。

また各学科では、教育目標を基本としてアドミッションポリシー（入学者の受入方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）及びディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明確化している。

① 食物栄養学科

【教育目標】

ライフステージに則した健康管理のための栄養・調理の知識、技術を修得させ、高齢化少子化社会において即戦力となって活躍できる栄養士を育てる。さらに、柔軟な思考と行動をもって、多岐にわたる職種にも対応できるよう、活力溢れる心の温かい人材を育てる。具体的には、以下の修得をめざす。

基本的知識

1. からだの仕組みと病気の原因、健康と社会・自然環境
2. ライフサイクルにおける望ましい栄養、栄養素の働き、栄養士の役割、食育の重要性
3. 食品の種類と食品成分、食品の安全性、自然環境と食品
4. おいしく食べる調理理論と給食の知識
5. 国際化、情報化に対応できる社会常識と幅広い教養

基本的技術

1. 人体の構造の観察、生理機能の測定、栄養成分の働きの解析
2. 保健・治療食の献立の作成と実践
3. 調理技術と大量調理の実践
4. 食品加工、食品分析、食品鑑別、食品衛生管理
5. コミュニケーション能力、表現力、情報処理技術

基本的態度

1. 向上の意欲とたゆまざる努力
2. 協調性と責任ある行動力と社会人になるためのマナー

教育目標は平成5年度に制定し、平成9年度には抜本的な見直しを行った。なお、平成20年度には一部修正を行った。

【アドミッションポリシー】

健康の保持、国民の体位向上のもととなる食物及び栄養に関する専門的な教育研究を行い、食物及び栄養に関する知識・技能を持ち、豊かな教養と人間性を備えた社会人・職業人を育成することを目的とする。

- 1．社会のために役立ちたいと願っている人
- 2．労を惜しまず自分で考えて自主的に働ける人
- 3．おいしいものを食べることが好きな人
- 4．家族や周囲の人に豊かな愛情を持っている人
- 5．好奇心旺盛な人

【カリキュラムポリシー】

- 1．厚生労働省が「栄養士法施行規則」第9条の「栄養士養成施設の指定基準」として定めている教育内容と単位を充足するものであること
- 2．前号を受けて「管理栄養士・養成施設カリキュラム等に関する検討会」が公表した「管理栄養士・養成施設カリキュラム等に関する検討会報告書」（平成13年2月5日）の別表4「栄養士養成施設カリキュラム（教育内容及び目標）」に掲げられている教育目標を充足し、栄養士として必要な専門知識及び専門技術を修得させるものであること
- 3．短期大学士としてふさわしい教養及び外国語力を修得させるものであること

【ディプロマポリシー】

- 1．カリキュラムポリシーに沿って定められた本学科の「卒業に必要な履修単位数」を充足していること
- 2．栄養士として必要な専門知識及び専門技術及び短期大学士としてふさわしい豊かな教養及び外国語力を修得していること
- 3．本学の「建学の精神」及び本学科の「教育目標」を会得し、本学科の卒業生としてふさわしい礼節と良識を修得していること

② キャリア開発学科**【教育目標】**

“キャリア”とは、働く場あるいは生活する場でのさまざまな関わりの中で、自己の価値を形成し、それをそれぞれの場で生かすための努力過程である。このようなキャリア形成に絶えず努め、それぞれの場において貢献し得る、人間性豊かな人材を養成する。

- (1) 企業や経済の仕組みを理解させるとともに、キャリア開発という視点から、周囲との関わりの中での自己の立場を捉え、自律的に職務を遂行できる有能な職業人を育成する
- (2) 社会的存在としての自己と他者との関わりあいを理解させるとともに、複雑化する人間関係を円滑にするための、適切な自己表現やコミュニケーションができる社会人を育成する
- (3) 生活の基盤である家庭の持つ役割の大切さを理解させるとともに、家庭におけるキャリアの開発によって、豊かな生活文化を築くことのできる家庭人を育成する

- (4) 自らの課題探求と解決能力としてのキャリアを高めるとともに、時代や環境の変化等を広い視野から展望し、柔軟に対応できる人材を育成する

基本的知識

1. 企業や経済の仕組みに関する理解を深めさせる
2. 情報処理や IT に関する基本的な理解をさせる
3. 外国文化や国際情勢に関する基本的な理解をさせる
4. 家族、家庭の衣食住、家庭経営に関する基本的な理解をさせる
5. 人間性を高めるための、社会・人文・自然科学など幅広い教養を身に付けさせる

基本的技術

1. ビジネス実務に関する技能を習得させる
2. 情報処理技能の習得をさせる
3. 人間関係のためのコミュニケーションやプレゼンテーション技能の習得をさせる
4. 英語を中心とした語学力の習得をさせる
5. 家庭の衣食住に関する技能の習得をさせる

基本的態度・習慣

1. 社会生活を広い視野から考える態度を養う
2. 意義ある自己のライフスタイルを考え、生涯にわたって自己啓発・自己形成をする態度を養う
3. 自己の置かれた立場と役割を把握し、TPO に応じた立ち居振る舞いや行動ができるようにする
4. 家庭・職場・地域社会において、円滑な人間関係を営むことができるようにする
5. 多様な価値観の存在、複雑な現代社会を理解し、柔軟性と調和のとれた態度を養う

【アドミッションポリシー】

自己の価値を形成し、社会で生かすためのキャリア形成に絶えず努め、職場・家庭・地域社会において貢献し得る、人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

1. キャリアアップの意欲に燃える人
2. 適切な自己表現やコミュニケーションができることを望む人
3. エチケット・マナーを大切にすること人
4. 明るく元気で協調性が豊かな人

【カリキュラムポリシー】

1. キャリア開発学科では、学科の教育目標を実現するための教育課程を編成する
2. 教育課程を編成する科目を、5つの群(1群：必修科目、2群：教養科目、3群：家政科目、4群：ビジネス科目、5群：語学科目)に分ける。これらの科目は、学生の関心と目的に応じて履修選択できるようにする一方で、教養・基礎理論・実践を含めて1群から5群までをバランスよく履修できるようにする
3. 学生の進路希望に合わせて、7つの履修モデル(フードキャリアモデル、ファッションキャリアモデル、サービスキャリアモデル、経営・会計キャリアモデル、情報キャリアモデル、観光・国際ビジネスキャリアモデル、大学編入キャリアモデル)を用意し、履修科目選択の際のガイドとする

【ディプロマポリシー】

- 1．本学の建学の精神及び本学科の教育目標を会得し、本学科の卒業生としてふさわしい礼節と良識を修得していること
- 2．短期大学士（家政経済学）としてふさわしい教養、専門知識及び専門技術を修得していること
- 3．キャリア開発学科における卒業認定の基準は、学則、履修規程及び本履修細則に定めるところによる

③ 幼児保育学科

【教育目標】

幼児保育に関する幅広い専門性、豊かな人間性、そして自ら学ぶ力を備え、教育・福祉の場で活躍できる実践力ある保育者を養成する。

- 1．幼児保育に関する知識・技能・態度を養う
 - (1) 幼児教育の本質、目標、制度について理解する
 - (2) 乳幼児の心と体について理解する
 - (3) 保育内容について理解する
 - (4) 福祉について理解する
- 2．豊かな人間性を形成するための知識・技能・態度を養う
 - (1) いのちの尊さを知り、高い情操を身につける
 - (2) 豊かな教養を身につけ、社会性を高める
- 3．自ら学ぶための知識・技能・態度を身につける
 - (1) 自己を見つめ、主体的に自己を表現する
 - (2) 自ら問題を発見、分析し、意欲を持って解決する能力を身につける

【アドミッション・ポリシー】

人間形成の基盤となる乳幼児期の保育・教育に関する専門知識・技能を教授研究し、生活文化の向上と社会の福祉に貢献し得る、情操豊かで高い教養を備えた実践的人物を育成することを目的とする。

- 1．人との触れ合いに関心を持つ人
- 2．子どもの潜在的能力を育みたい人
- 3．子どもの視点を大切にする人
- 4．能動的で意欲のある人

【カリキュラムポリシー】

本学科のカリキュラムは、乳幼児や児童の保育、教育に関する専門的な知識・技能・態度を修得し、その理論と実践の統合を図りながら、福祉や教育の場において貢献できる保育者の養成を行うことを目的に構成されている。

本学科では、この目的を達成するために、「人としての教養を高める科目」「乳幼児の保育・教育に関する理論を深める科目」、そして「実践力を身に付ける科目」という3つの教科区分を設けて、学生が自学自修の精神のもと効果的に学べる学習環境と教員によるサポート体制を整えている。

各教科において重視している点は、専門的な学習はもちろんのこと、保育者として

の人間性の涵養である。保育の現場では、乳幼児や児童と全人格的に関わることを求められるため、専門的な知識や技能を統一する人格の陶冶が必要とされる。とりわけ、「幼児保育基礎セミナー」「基礎演習」、そして「総合演習」は、本学科の特性を示す中心的な科目として位置づけられる。全教員はこれらの科目を通して、段階的、継続的な視点をもって学生の社会人としての（職業人としての）「育ち」をサポートしている。併せて、学外実習となる「保育実習」「教育実習」は、実際の保育現場での学びをもとに具体的な保育者像を獲得したり、学生自身が自らの保育者としての適性を問う重要な機会として位置づけている。

一連の教育の中で学生は、自らの問題意識や職業意識に対する自己課題を明らかにするとともに、日々の暮らしの中で乳幼児や児童の幸せを願い、その願いを実現しようとする実践力を身に付けていくことが期待されている。

【ディプロマポリシー】

本学学則、ならびに国が定める資格・免許状の取得要件を満たすことで、本学を卒業と同時に、保育士の登録資格の取得が可能となる。併せて、幼稚園教諭2種の免許状の取得も可能となる。本学においては、地域に根ざした保育者養成校として、国が定める資格取得要件等の遵守はもちろんのこと、本学の建学の精神「清節の風をたつとび、感恩の情にとみ、労作にいそしむ」「形は心の現れである」「学問と生活の融合」を基礎に置いた保育者の養成にあたるものである。さらに、変化の大きな時代であるからこそ、自ら考え、自らをふりかえり、自ら学び続けることができる保育者を養成していく。

学生の単位認定については、学期末に実施される筆記試験等の結果に加えて、講義中の学修態度、その他教科毎に課せられるレポートの内容等、諸条件を勘案しながら総合的に評価される。

- (2) **それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。**

これらの教育目標・理念は、学生便覧・シラバスや学生必携のNガイドなどに掲載し、オリエンテーション時や導入教育で活用している。またホームページの他、入試広報誌にも掲載して公表している。

3.【定期的な点検等について】

- (1) **建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

建学の精神については、定期的な見直しは行っていない。各学科の教育目標については、カリキュラムの改定などの際に見直しを行っている。点検は学科会議、学科内FD委員会等で行われ、改定は学科会議での原案が審議会を経て教授会で決定される。

- (2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神についての見直しは、現時点では行っていない。教育目標については学科会議や学科のFD研修の場で議論され見直しを行っている。食物栄養学科では、平成5年度に制定した教育目標を平成9年度に見直し、平成20年度に再び一部修正を行った。

変更や周知等については、原則として学科会議から審議会、教授会の議を経て、理事会に報告される。

4.【特記事項について】

- (1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅱ．教育の内容》

1.【教育課程について】

- (1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

食物栄養学科 教育課程

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎分野	心理学					2					113 (1)	
	哲学					2					15 (1)	
	文章表現法					2					104 (1)	
	法学					2					4 (1)	
	コミュニケーション論					2					61 (1)	
	現代生活と自然					2					49 (1)	
	入門情報処理・実習					1					156 (3)	
	健康とスポーツ					1					52 (2)	
	セミナー					2					111 (11)	
	英語(基礎)					1					164 (3)	
	英語コミュニケーション入門					1					138 (6)	
	英語コミュニケーション					1					71 (3)	
	英語(TOEIC)					1					13	認定科目
	英語・海外研修					2						前年度閉講
実用栄養英語					1					37 (1)		
専門分野	社会生活と健康	環境衛生学				2					156 (2)	
		保健福祉概論				2					157 (2)	
		在宅介護論					1				52 (1)	
	人体の構造と機能	病原細菌学					1				112 (1)	
		生理学					2				168 (2)	
		解剖学					2				170 (2)	
		生化学					2				169 (2)	
		運動生理学					1				156 (2)	
		病理学					1				156 (2)	
解剖生理学実験					1				157 (3)			

科目の種類別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)		備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専 門 分 野	食品と衛生	食品学			2						170	(2)	科目等履修生1名
		食品材料学				2					160	(2)	
		食品加工学				2					156	(2)	
		食品衛生学				2					165	(2)	
		食品学基礎実験				1					164	(3)	
		食品学実験				1					156	(3)	
		食品加工学実習				1					158	(3)	科目等履修生1名
	栄養と健康	栄養学総論				2					170	(2)	
		栄養学各論				2					167	(2)	
		栄養生化学				2					165	(2)	
		臨床栄養学概論				2					156	(2)	
		栄養学実習Ⅰ				1					170	(3)	
		栄養学実習Ⅱ					1				163	(3)	
		栄養・生化学実験				1					155	(3)	
		臨床栄養学実習				1					156	(3)	
	栄養の指導	栄養指導論Ⅰ				2					164	(2)	
		栄養指導論Ⅱ				2					156	(2)	
		公衆栄養学概論				2					157	(2)	
		栄養指導論実習Ⅰ				1					156	(3)	
		栄養指導論実習Ⅱ				1					157	(3)	
		栄養士基礎講座					1						新規開講
		栄養士総合講座					1				120	(1)	
	給食の運営	給食計画・実務論				2					170	(2)	
		食料経済					2				141	(2)	
		調理学				2					170	(2)	科目等履修生1名
		基礎調理学実習Ⅰ				1					169	(3)	
		基礎調理学実習Ⅱ				1					164	(3)	
		応用調理学実習Ⅰ				1					156	(3)	
		応用調理学実習Ⅱ				1					117	(2)	
		調理・実践栄養演習					2						新規開講
給食管理実習Ⅰ					1					156	(3)		
給食管理実習Ⅱ					1					156		学外実習	
分野 複合	フードスペシャリスト論					2				146	(1)		
	フードコーディネイト論					2				141	(1)		

キャリア開発学科 教育課程

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
1 群	大学基礎演習				1						230	(1)	
	基礎簿記				2						228	(4)	
	コンピュータ基礎演習				1						230	(4)	
	英語基礎				1						231	(4)	
	キャリア形成演習Ⅰ				1						229	(1)	
	キャリア形成演習Ⅱ				1						183	(1)	
	キャリア形成演習Ⅲ				1						183	(1)	
	ゼミナールⅠ				1						227	(10)	
	ゼミナールⅡ				1						183	(9)	
ゼミナールⅢ				1						183	(9)		
2 群	倫理・哲学					2					214	(2)	
	文学					2					88	(2)	
	心理学					2					150	(2)	
	文化論					2					115	(2)	
	経済学					2					195	(2)	
	国際関係論					2					126	(2)	
	法学					2					180	(2)	
	社会学					2					73	(2)	
	情報科学					2					214	(2)	
	数学					2					135	(2)	
	健康・スポーツ科学演習					1					115	(2)	
生涯スポーツ実習					1					143	(2)		
3 群	ファッション論					2					214	(2)	
	カラーコーディネート					1					202	(4)	
	ファッションデザイン					1					154	(4)	
	調理実習Ⅰ					1					103	(4)	
	調理実習Ⅱ					1					67	(2)	
	フードコーディネート					2					76	(1)	
	フードマネジメント					2					111	(2)	
	インテリアデザイン					2					137	(2)	
	生活と環境					2					212	(2)	
	家庭経済学					2					207	(2)	
	生活経営					2					122	(2)	
	育児と看護					2					164	(2)	
	消費と生活					2					159	(2)	
社会福祉論					2					91	(2)		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)		備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
4 群	経営学					2					204	(2)	
	マーケティング					2					151	(2)	
	日本経済					2					171	(2)	
	商法					2					97	(2)	
	サービスマネジメント					1					199	(4)	
	オフィスマネジメント					1					111	(4)	
	実用簿記					2					228	(4)	
	コミュニケーション論					2					214	(2)	
	人間関係論					2					91	(1)	
	スピーチコミュニケーション					1					125	(4)	
	文書管理					1					221	(4)	
	ワープロ演習					1					203	(4)	
	表計算演習					1					221	(4)	
	プレゼンテーション演習					1					101	(4)	
	観光ビジネス					2					94	(2)	
インターンシップ					2					52		学外実習	
5 群	英語応用					1					88	(4)	
	実務英語Ⅰ					1					174	(4)	
	実務英語Ⅱ					1					121	(4)	
	ホームステイ・イングリッシュ					1					162	(8)	
	トラベル・イングリッシュ					1					179	(8)	
	ビジネス・イングリッシュ					1					89	(4)	
	欧米の文化と生活					2					226	(2)	
	アジアの文化と生活					2					73	(1)	
	海外研修					2					19		
その他	特殊演習Ⅰ					1					139		認定科目
	特殊演習Ⅱ					1					105		認定科目
	特殊演習Ⅲ					1					44		認定科目

幼児保育学科 教育課程

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)		備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
1 群	哲学と人生					2					111	(1)	
	文学					2					147	(1)	
	歴史学					2					64	(1)	
	ボランティア論					2					58	(1)	
	社会学					2					56	(1)	

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
1 群	経済学					2					8 (1)	
	法と市民生活					2					17 (1)	
	自然と人間					2					40 (1)	
	生活と化学					2					143 (1)	
	数学入門					2					24 (1)	
2 群	総合基礎英語A					1					221 (8)	
	英会話A					1					69 (4)	
	総合基礎英語B					1					167 (4)	
	英会話B					1					5 (1)	
3 群	日本国憲法					2					219 (2)	
	健康・スポーツ科学A					1					222 (2)	
	健康・スポーツ科学B					1					221 (2)	
	国語表現法					2					183 (4)	
	数学概論					2					43 (4)	
	児童文化					2					42 (2)	
	情報処理					2					221 (4)	
	教職研究				2						221 (2)	
	教育原理A				2						220 (2)	
	教育課程総論					2					218 (2)	
	教育原理B					2					212 (2)	
	同和教育					2					214 (2)	
	社会福祉					2					221 (2)	
	社会福祉援助技術					2					214 (2)	
	児童福祉A					2					220 (2)	
	児童福祉B					2					158 (2)	
	保育原理A					2					221 (2)	
	保育原理B					2					220 (2)	
	保育原理C					2					77 (2)	
	乳児保育					2					220 (4)	
	養護内容					1					222 (4)	
	幼児指導方法論				2						221 (2)	
	小児保健A					2					221 (2)	
	小児保健B					2					220 (2)	
	小児保健実習					1					220 (4)	
	小児栄養A					1					213 (2)	
小児栄養B					1					213 (4)		
保育内容健康					1					221 (4)		
保育内容人間関係					1					221 (4)		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
3 群	保育内容環境					1					221	(2)	
	保育内容言葉					1					220	(4)	
	保育内容表現音楽A					1					220	(4)	
	保育内容表現音楽B					1					214	(4)	
	保育内容表現造形A					1					221	(4)	
	保育内容表現造形B					1					220	(4)	
	基礎器楽					1					221	(4)	
	基礎声楽					1					221	(4)	
	音楽Ⅰ器楽					1					238	(4)	科目等履修生1名
	音楽Ⅰ声楽					1					221	(4)	
	音楽Ⅱ器楽					1					212	(4)	
	音楽Ⅱ声楽					1					164	(4)	科目等履修生2名
	器楽					1					112	(4)	
	声楽					1					83	(2)	
	体育指導論					2					9	(1)	
	体育A					1					214	(4)	
	体育B					1					214	(4)	
	造形A					1					214	(4)	
	造形B					1					214	(4)	
	教育心理学					2					221	(2)	
	発達心理学A				2						220	(2)	
	発達心理学B					2					12	(1)	
	臨床心理学					2					214	(4)	
	養護原理A					2					213	(2)	
	養護原理B					2					18	(1)	
	心身障害児保育学					1					213	(4)	
	家庭管理					2					25	(1)	
	精神保健学					2					214	(2)	
	保育所実習A					2					213		学外実習
	保育所実習B					2					212		学外実習
	施設実習					2					213		学外実習
	保育実習研究					1					433	(8)	
幼稚園教育実習					4					213		学外実習	
幼稚園教育実習研究					1					213	(4)		
幼児保育基礎セミナー				1						221	(1)		
コミュニケーション論				2						221	(2)		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
3 群	基礎演習				1						220 (14)	
	総合演習				2						214 (13)	
	家族援助論					2					214 (2)	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

食物栄養学科では、基本的には厚生労働省が設定している「栄養士養成課程カリキュラム」に沿ったカリキュラム構成としており、専門教育においては実践力を養うため実験実習科目を重視している。

キャリア開発学科では、授業科目を1～5群編成とし、1群は必修科目、2～5群は選択科目であり、必修科目は全て専任教員が担当し、その他は適宜専任と非常勤教員によって担当している。主に教養科目は講義形式、実践科目は演習形式としている。

幼児保育学科では、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格を取得するための教育職員免許法及び児童福祉法に準拠した多くの科目を開設しているので、カリキュラム選択の自由度は高いとはいえない。教養科目のほかにも導入教育である幼児保育基礎セミナーにおいて、社会性教育を特別に設けるなど教養教育の充実に努めている。教育内容は基礎基本の重視と、学外実習と連動した実践力の拡大を目指して編成している。

(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

食物栄養学科では、栄養士免許のほか、フードスペシャリスト資格を取得できるよう、栄養士免許とは別枠の「複合科目」として「フードスペシャリスト論」等を設定している。

キャリア開発学科では、教育課程によって取得が可能な免許・資格はない。しかし、授業と関連させて実用英語検定やTOEICを受検させるほか、課外で全学生を対象とした「キャリアサポート講座」を開講し、秘書検定2級、日商簿記検定3級、日商PC検定(文書作成)3級の取得を推進している。また、検定資格によっては審査の後、単位認定も行っている。

幼児保育学科では、幼稚園教諭2種免許と保育士資格が取得可能である。

- (4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

「新入生オリエンテーション」や「在学生オリエンテーション」で教務委員による履修指導が行われている。また食物栄養学科では教科担当者による履修指導も行っている。

キャリア開発学科では、オリエンテーションにおいて大学所定の資料（Nガイド等）のほかに「履修計画表」用紙を配布し、学則の規定に従った適切な履修が計画できるように指導している。時間割上の選択科目の配置において、他学部との単位互換科目を除けば、同時限に複数科目の配当は無く、当該年次の学生は誰もが全ての授業を選択受講できるようになっている。

幼児保育学科では、大部分の科目が教育職員免許法及び児童福祉法によって指定されているので、卒業必修科目以外にも多くの科目が免許・資格の必修科目となっている。選択の幅が比較的にあるのは教養科目及び語学科目だけである。履修指導については、新入生、在学生オリエンテーションにおいて教務委員による全体的な履修指導のほか教科担当教員による履修説明を行っている。教養科目については、1・2年合同科目として設定し選択の幅を広げている。

- (5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

（卒業要件については添付資料4を参照）

学生への周知について、食物栄養学科では、上記のオリエンテーションで卒業要件単位数や学則、GPA制度の説明などを教務課及び学科教務委員より詳しく説明している。1年生に対しては、前学期終了時に「導入教育」の一環として再度指導している。

キャリア開発学科では、卒業要件である修得単位数の周知について、Nガイドによる指導のほか前項の「履修計画表」を作成して特に注意を払っている。

- (6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

① 食物栄養学科

ほぼ毎年、教育課程の見直しを実施しており、平成21年度教育課程は「栄養士基礎講座」を新設するなどかなり大幅な改正を実施した。

② キャリア開発学科

平成19年度に旧・家政経済科から改組した際に、科目群別やそれぞれの必要単位数の規定など基本の枠組は維持しながら、学科の趣旨に即して教育課程の内容の見直しを行った。特に「キャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「インターンシップ」の新設、基礎

科目の必修化などを実施し、入学時の導入教育である「大学基礎演習」を土台にして、「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」につながる専門分野を深める系統と、「キャリア形成演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」につながるキャリア教育の系統とを体系的に整備した。また、検定資格の単位認定のための「特殊演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設けた。平成20年度を以って完成年度となったが、平成22年度に向けて学科の目指す方向を改めて見直して改訂を図る予定である。

③ 幼児保育学科

保育指針、幼稚園教育要領の改訂を受けて、現在幼児保育学科の教育課程の見直しを行っているところである。カリキュラムのスリム化も合わせて検討している。

2.【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスは、在學生はWEB上で閲覧できるシステムとなっているが、新入生には印刷資料を配布して説明している。

食物栄養学科では、シラバスの周知を図るため多くの教員が授業開始時にコピーまたは別形式の資料を配布して説明している。

キャリア開発学科では、一部の授業の初回にシラバスとは別に、より具体的な授業計画・内容を資料にして配布している。

幼児保育学科では、全学的形式のシラバスに加えて、各教員が授業の特性によって必要に応じて個別に講義計画等を配布している。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

三学科とも教育の目的は異なるが、建学の精神を柱としてきめ細かな教育指導を行っている。

① 食物栄養学科

毎月開催している学科会議の中で学生の履修態度、学業への意欲等に問題がある学生については情報交換と指導法を協議している。また、毎年全学的に行われる「学生による授業評価アンケート」によっても学科学生の履修態度、学業への意欲等を把握している。

② キャリア開発学科

社会人としてのマナーを学ばせることも重要な教育項目としている。毎学期の初めに「キャリア開発学科学園マナー」のリーフレットを配布して、学生生活における基本的なマナーや授業態度などの標準を示し、これにもとづいて全教職員が厳しく指導をしている。これにより、週一日のビジネス・スーツデイの設定などを通して授業における受講態度にけじめがつくなど、立ち居振る舞いに美しさを保つことができるような努力をしており、さらにそれらが卒業後の社会人としての素養につながるものと確信している。

履修指導に関しては、学期の初めのオリエンテーションにおいて事務・教務の両面か

ら詳しく説明している。1年次においては、ほとんどの学生が1週間すべての授業で埋まる時間割の状態、意欲的に履修しているといつてよいであろう。2年次においては、就職活動に相当に時間を割くことになるので、週に1日は授業の無い日を設定できていることと、1年次で相当数の単位を取得しているために、多くの学生は余裕を持ち、メリハリをつけた学習ができています。

③ 幼児保育学科

全体的に明るく、活発な学生が多いため、私語が多いことも時には見受けられるが、全体的には真面目で素直である。2年後には教育者として子どもを教育する立場になることへの自覚は強い。

3.【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

大学全体の取組として、「学生による授業アンケート」を実施している。原則として学期の最終授業時に、ゼミを除く全科目において携帯電話を利用して実施する。その結果に対しては、各教員が考察を行って自らの改善に向けた資料とするほか、それを教務課へ報告し、学部長が内容を把握して必要により教員の指導に当たることにしている。またこの結果は、教員の人事考課の資料としても用いられる。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

学長を委員長とする大学・短期大学部合同のFD委員会の審議のもと、FD推進委員会及びFD推進センターが具体的な実施等を検討して実行している。学科のFDに関しては、各学科独自にFD研修会等で推進しているが、大学・短期大学部合同の「教育ワークショップ」の他、短期大学部としてのFD研修会も実施している。これらを通して各教員は授業改善に取り組んでいるものとする。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

各学科とも学科会議等を通して以下のように工夫、推進している。

① 食物栄養学科

毎月開催している学科会議の中で、各教員の担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制を議論している。兼任教員や非常勤講師には学科としての要望等の文書を出すなどしている。

② キャリア開発学科

毎月1回「学科会議」を開催し、学科の運営について基本的な事項を協議すると共に報告・連絡及び情報の交換をしている。その他、特定の教科ごとに関係教員が臨時に会合をもって連携を取っている。ほかに、「教育ワークショップ」を原則毎月1回は開催し、教科に関すること、学生指導に関すること、入試広報に関することなど、学科に関わる教職員全員で、広く意見交換をしている。議題によっては、事務局から関係の課長やスタッフの出席を求めて情報交換を行っている。非常勤講師とは日常的なコミュニケーションがとりにくいのは事実であるが、教育の質を確保するために、新たな委嘱に際しては必ず学科主任ないし関係教員が面談を行って、教員としての資格要件を確認し、学科の運営方針を説明して、その理解のもとに教科の担当を依頼している。

③ 幼児保育学科

学科内で生じる課題等は学科会議のなかで議論し、改善している。特に学生の学外実習に対する協力体制は大変良い。兼任教員との意志の疎通については各部門間での話し合いを通じて行われる事が多い。

4.【特記事項について】

- (1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

食物栄養学科では、栄養士専門教科履修に不可欠な「化学」や「生物」の基礎学力が不足している学生に対し、20年度から入学直後に「化学」の補完授業を開始し、21年度は「化学」の他に「生物」についても実施している。また、学生の海外研修として、協定校ハワイ大学リーワード校への語学研修を行っている。

キャリア開発学科においては、大学流通科学部と相互に単位互換科目を設定している。海外研修は、1年次の選択科目として、英国またはカナダにおいてホームステイによる2～3週間の語学研修を実施してきている。インターンシップにおいては、1年次の2～3月に地元の企業へ原則2週間派遣し、新学期早々に報告書を作成するとともに、全2年生、派遣先企業の代表者、学内関係者に対する報告会を開催している。また、本学の長い伝統の中で受け継がれてきた「しつけ」について、「キャリア開発学科学園マナー」で標準的な基準を定め、これをもとにマナー教育を徹底して実施している。

幼児保育学科では、インターンシップとして福岡市教育委員会と連携した人間発達学部との合同の「学生サポーター制度」へ参加している。

- (2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅲ．教育の実施体制》

1.【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員数一覧

(平成21年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔八〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
食物栄養学科	6	2	4	1	13	㊦(2)	-	4	5	
キャリア開発学科	4	5	1	0	10	㊦(2)	-	3	0	
幼児保育学科	4	6	3	1	14	11(4)	-	2	1	
(小計)	14	13	8	2	37	23(8)	-	9	6	
〔ロ〕	-	-	-	-	-	-	㊦(2)	-	-	
(合計)	14	13	8	2	37	23(8)	㊦(2)	9	6	

〔注意〕

1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む）をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。
3. 上表の〔イ〕および〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入して下さい。
4. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
5. 上表の〔八〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技術職員等）。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用、昇任については、本学「就業規則」、「教員任用規程」及び「教員選考に係る資格基準内規」に基づき資格審査を行い所定の手続きを経て決定している。なお、各分野の採用にあたっては、原則として公募制（本学HP・研究者人材データベースへの登録

等)としている。

(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表

(年齢は平成21年4月1日現在)

区分	年齢ごとの専任教員数(助教以上)						平均年齢	助手等の平均年齢	備考
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下			
合計人数 (37人)	0	12	9	11	5	0	51.6	27.6	
割合	0%	32%	24%	30%	14%	0%			

〔注意〕

上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員(副手、補助職員、技術職員等)を含む。

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヵ年(平成18年度~20年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

授業に関しては、授業公開の結果からも各々の学科の目標に沿った教育が行われているものとする。研究に関しては、文部科学省の科学研究費にほぼ全教員が応募し、プロジェクト研究にも取り組んでいる。学生指導に関しては、指導主任制を活かした指導の他、就職支援などきめ細かな指導の成果として高い就職率を残している。

専任教員の業務は、授業、研究、学生指導、その他の教育研究上の業務、学校運営に関わる各種委員会活動、地域貢献等多岐にわたっている。各教員は、それぞれの役割を誠実に実行していると認識している。

① 授業

教員の担当コマ数は学内の申し合わせにしたがっている。(審議会申し合わせ事項)

また、大学の授業を兼務することもある。担当コマ数においては教員間で若干の差異はあるが、各学科の教務委員および学科主任で全学的な調整を図っている。

学科名	職名	担当コマ数												備考
		平成18年度				平成19年度				平成20年度				
		基準	最高	最低	平均	基準	最高	最低	平均	基準	最高	最低	平均	
食物栄養学科	教授	12	13	7.7	9.7	12	11	7.5	9.8	12	16	8.6	11.6	外国語、音楽科目の基準コマ数は13コマ 180分の実験・実習科目は、平成20年度より1.5コマ換算
	准教授	12	12	12	12	12	12	6	9	12	13	10.6	11.8	
	講師	12	11	11	11	12	14	13	13.5	12	14	12	13.2	
キャリア開発学科	教授	12	11.5	9.2	10.7	12	13.5	9.2	11.2	12	12.4	11	11.6	
	准教授	12	11.6	7.1	10.1	12	15.6	10.5	12.6	12	14	12	12.8	
	講師	12	15	14.5	14.8	12	14	14	14	12	14	14	14	
幼児保育学科	教授	12	14.3	9.3	12.6	12	13.3	6.3	9.5	12	14	6.3	11.5	
	准教授	12	14.3	8.3	11.4	12	13.3	10.4	12.1	12	14	6	11.9	
	講師	12	12.3	12.3	12.3	12	12.3	11.3	11.9	12	14	14	12.8	

平成18年度の学科名は「食物栄養科」「家政経済科」「幼児保育科」

平成18年度の職名は「教授」「助教」「講師」

② 研究

毎年次提出される研究計画に沿って研究費が支給される。年度末に研究の進行状況、学会発表、論文作成等の成果と合わせて経費の精算・報告を行う。文部科学省の科学研究費の申請率は平成19年度54.5%、平成20年度50.0%、平成21年度85.4%であった。とくに、若手研究者の育成のために平成19年度から「プロジェクト研究」を導入している。食物栄養学科では、平成16年から毎年教育および研究に関する年次報告書「食物栄養学科のあゆみ」を発行し、これに「研究活動およびその他の活動」を収録して報告している。

③ 学生指導

各学科とも「指導主任制度」のもとにクラス指導主任が配置されている。学生の履修や学生生活、就職等についての相談に乗ることが多い。社会人のためのマナー指導等は日常的な指導と位置づけている。学生指導の状況は、毎月の学科会議において報告し情報交換をしている。これとは別に学生の学習に関しては教務委員、就職に関しては就職委員、学生生活に関しては学生委員を各学科に配置し、各委員会で指導に当たっている。

④ その他教育研究上の業務

短期大学部運営、各学科運営、大学との連携、事務各部署との連携を強化していくために各種の委員会が設置されている。主なものとして、教務委員会、学生委員会、就職委員会、図書館運営委員会、公開講座委員会、研究委員会、研究紀要委員会、広報誌委員会等があり、学科毎に各教員が配置され、会議の内容等は学科の会議や教授会において報告される。地域貢献事業にも多くの教員が関わっている。

- (6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

食物栄養学科では、教育目的の性格上、実験・実習教育を重視している。このため1学

年160名余の学生に対し、助教を含め11名の常勤の助手・副手を配置している。一部非常勤の助手の援助も仰いでいるが、体制としては十分であるものとする。

キャリア開発学科においては、助手3名、臨時副手2名を配置している。いずれも学科の目的をよく理解し、所定のコマ数の授業補助をしながら学科運営全般に対して協力しており、極めて有効に機能している。

幼児保育学科では、助手・副手は3名で授業補助を中心に業務担当している。不足分は非常勤助手の援助を仰いでいる。

なお、学部・大学院事務室が学科運営の事務的サポートを行っている。

- (7) 2以上の校地（校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外）において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

該当なし。

2.【教育環境について】

- (1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。
校舎について、まず短期大学設置基準第31条（通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第10条を含む）の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

本学の校地は、別府キャンパス（主要校地）と広石キャンパスの2カ所にあり、ともに中村学園大学と共用している。短期大学部は、大学及び大学院とともに3学科とも同一敷地内（別府キャンパス）にあり、学生はサークル活動、自治会活動など大学と合同で行っている。また共有する図書館の利用など利便性は高い。別府キャンパスは、福岡市の中心（天神）より地下鉄で約10分、JR博多駅からは路線バスで30分のところに位置し、どこからでもアクセスしやすい環境にある。しかしながら部活動で使用する運動場が狭隘であるため、以前より隣接地等の取得計画を進めている。平成20年に隣地のマンションを取得し、一部運動場の拡張を実施した。広石キャンパスは、別府キャンパスより路線バスで7km、20分のところに位置し、野球場・ランニングロード等があるが、あまり利用されていない。

短期大学部基準面積

校舎の基準面積 6,900m²

学 科	現行収容定員	設置基準31条の同一分野の学科の収容定員	別表第2による基準面積	
			別表第2の(イ)の600人までの面積	
キャリア開発学科	300人	} 600人	4,350m ²	
食物栄養学科	300人			
幼児保育学科	380人	380人	2,550m ²	
計	980人		6,900m ²	

校地の基準面積 9,800m²

短大に於ける校地の基準面積算出は、短期大学設置基準第30条（学生1人あたり10m²）より算出する。

$$(300 + 300 + 380) \text{人} \times 10\text{m}^2 = 9,800\text{m}^2$$

（平成21年5月1日現在）

校舎・校地一覧表

学 科	収容定員 (人)	校 舎 (m ²)			校 地 (m ²)		
		基準面積	現有面積	差 異	基準面積	現有面積	差 異
中村学園大学短期大学部	980	6,900.00	46,390.19	23,425.79	9,800.00	93,691.33	58,961.33
中村学園大学	2,520	16,064.40			25,200.00		
計	3,500	22,964.40	49,390.19	23,425.79	35,000.00	93,691.33	58,961.33

（注）校舎：短大専有4,932.83m²、大学と共有16,702.30m²

- (2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

大学との共有部分があるが、次年度の教育課程編成（授業計画・担当者・時間割等）の際に、教育センター及び部門内で綿密な事前打合せを行い、施設の重複はもとより、当該期の授業計画に至るまで調整を行っており、特に支障をきたしていない。平成20年に新校舎（新西2号館）が完成し講義室不足は解消している。また、平成21年4月にピアノレッスン室2室を増設した。

- (3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

情報処理演習室として、情報機器及びマルチメディア教材提示装置を装備する教室を3部屋配置している。各パソコンは、情報処理センターのファイルサーバ、メールサーバなどの各サーバと学内LANにより接続されており、学生がポータルサイト、電子メール、ファイル共有、e-ラーニングなどのネットワークサービスを利用できる環境を整備して

いる。

授業では、情報リテラシー科目としてコンピュータ基礎演習、プレゼンテーション演習、ワープロ演習、表計算演習等で使用しているほか、各学年のゼミナールでも活用している。平成20年度は前学期797名、後学期716名の学生が授業で利用した。

また、授業の空き時間は、すべて学生のオープン利用のため開放しており、学生は、授業の課題作成、インターネットによる情報収集、ゼミ活動などに利用している。

パソコンの整備状況

教室	401演習室	402演習室	403演習室
機種	NEC Mate タイプ MF	Fujitsu FMV esprimo	Fujitsu FMV esprimo
設置状況	64台	64台	64台
利用時間	月曜日～金曜日 9時00分～17時00分		
	土曜日(第1・第3) 9時00分～13時00分		
利用方法	すべての学生は、利用時間内であれば、どのパソコンでも利用することが出来る。情報処理センターから交付されたユーザIDとパスワードをパソコンに入力し認証サーバの認証を受けると、個人の利用環境によるデスクトップが表示され、利用が可能になる。マイドキュメントに保存すると自動的にファイルサーバに保存され、保存データの安全性が確保されている。		
支援体制	情報処理演習室に隣接して情報処理準備室が配置されており、助手3名により、学生のパソコン操作指導及び質問等に対応している。また、パソコンやネットワークのトラブルについては、教務職員以外に、情報処理センター職員が必要に応じてサポートにあっている。		

- (4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業で使用するビデオプロジェクター、ビデオデッキ、DVDプレイヤー、マイク等は、大講義室、中講義室に常設し、小講義室の一部にも常設している。未整備の講義室では貸出し用のビデオプロジェクターやノートパソコンを準備しており、教務課で貸し出し等の管理をしている。

また、実験室等の機器備品の管理については各部署の保管責任者・保管者が管理しており、毎年1回事務局管財課にて現物検査を実施している。

- (5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

① 校地、校舎の安全性について

校地への出入りは正門、通用門、東門、西門1、西門2、南門の6箇所の出入口がある。正門には常駐ガードマンによる警備、その他の出入口は学生指導を兼ねた2名の警

備員を配置し巡回警備を行っている。校舎については、平成19年度より耐震診断を実施し、耐震補強工事を実施している。平成21年度中に対象校舎すべての耐震診断を完了させる予定である。

② 障害者への対応

各校舎までのアプローチはスロープ等で対応している。近年建替えした校舎（西1号館、西2号館、西4号館、西6号館、第2体育館）は段差をつけないバリアフリー化、身障者トイレ等を設置している。既存校舎についても、身障者トイレや手すりを適時設置し対応しているが、一部エレベータが無い等未整備校舎が残っている。

③ 運動場について

別府校地の運動場は平成17年付属幼稚園跡地を運動場に取り込み、平成20年8月隣接マンションの全戸の買収が完了し、10月に運動場の拡張整備を実施。現在も運動場拡張のため隣地の取得交渉を続けている。

④ 体育館について

第1体育館 メインフロア・サブフロア、主に授業で使用している。

第2体育館 柔道場、剣道場、トレーニングルーム、多目的フロア、更衣室、シャワー室等、主に部活等で使用している。

⑤ 学生の休息場所

各所に学生の休息場所を設けている。食育館（学生食堂）を平成20年に新設、ここに100インチのプラズマディスプレイなどを設置し、食育情報やニュースを提供している。また、屋外（校地の中心付近）に多目的に利用できる空間（広場）を平成21年8月竣工予定で現在工事を進めている。

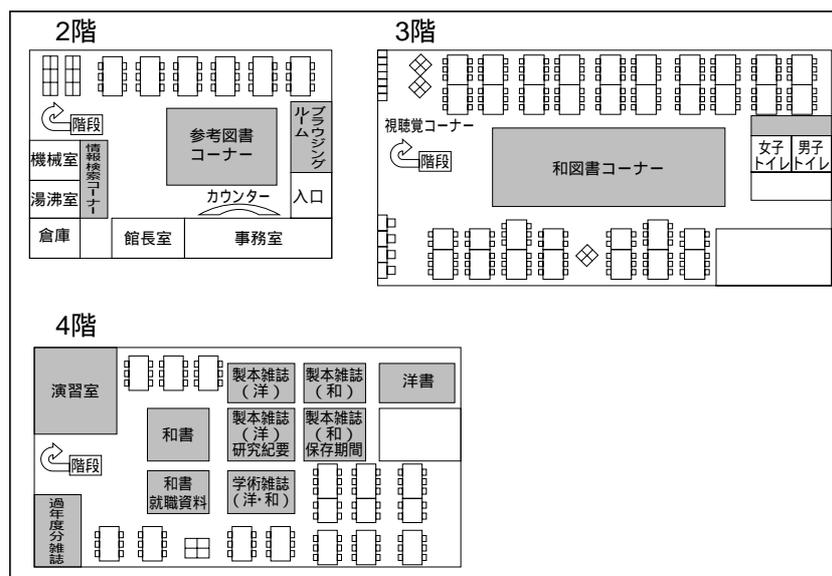
3.【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

- (1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

「中村学園大学図書館」は、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の共同施設として、教育・研究、学術情報基盤の中核機関としての存在である。

① 全体の配置図

図書館の配置図で示しているとおり、本学図書館は平成2年1月竣工で、西1号館2～4階の3階層を占め、総延面積は、2,736m²、その内、書庫スペースは900m²、書架の収容能力は231,000冊である。



② 閲覧座席数等

図書館の施設整備としては、平成20年秋に館内4階の増床工事の結果、閲覧座席数を増加することができ、利用者サービスの向上につながった。また、平成21年度から同4階には、情報リテラシー教育を展開する「演習室」も新設となった。

中村学園大学短期大学部及び同一学校法人が併設する中村学園大学（大学院研究科を含む）の平成21年度における学生総収容定員3,551人に対し、館内の閲覧座席数は374席である。

③ 年間予算

短期大学部だけの年間の図書・雑誌等の資料費予算は平成21年度18,263千円で、その内、外国雑誌購入費が約48%の8,899千円である。学術外国雑誌は為替レート変動による価格高騰が避けられず、誌代費用が図書及び視聴覚資料等に多大な影響を及ぼしている。教員の研究・教育に欠かすことができない電子ジャーナルを含む外国雑誌の安定した供給が今後とも重要な課題である。

④ 購入図書等選定システム、図書等廃棄システム

購入図書等は予算を含めた資料収集方針が「図書館運営委員会」で審議、具体的な蔵書構成等は、その下部組織にあたる「図書館専門委員会」で検討されている。両委員会には図書館司書も出席し、適切な学生用図書館資料の購入に当たっている。

「図書館資料除却取扱内規」に基づき、研究・教育に支障がない図書館資料の除籍を毎年度実施している。

⑤ 司書数

平成21年5月1日現在で、本学図書館の利用対象者は大学院、大学、短期大学部の学生計4,102人と教職員261人、合計4,363人である。現在、図書館の職員計8名の内、司書有資格者数は7名である。司書は、専門職として学生や研究者からのニーズに十分に応え、資料を収集・整理及び提供する能力が求められる。今後とも高度の知識・能力を持った適切な人材配置を確保していかなければならない。

⑥ 情報化の進捗状況

多様化する情報を有効的・迅速に提供するため、全ての業務の電算化、端末機による

学内外の文献・図書館資料の検索を可能としている。NII（国立情報学研究所）との接続を始めとする学術情報資料の検索提供や、学外図書館等との相互協力によるネットワーク活動を進めてきた。更なる研究・教育活動の一層の発展のため、多様化するニーズと高度化する学術情報基盤に対応すべく、平成21年度からは第4次図書館電算システムが稼動し、利用者用端末8台、業務用端末6台の機器構成となっている。学内LANを通じ図書発注や文献複写・相互貸借が可能である。

- (2) 図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等）を下表を例に作成して下さい。

図書館等蔵書数一覧（平成21年5月1日現在）

区分	和図書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	175,399冊	41,927冊	411種	5,351点

同一学校法人が併設する中村学園大学と共用

- (3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

① 図書館資料の整備及び利用状況

毎年度初めに学内発行の各学科シラバスに基づき、学生の授業予習・復習ほか、調査・研究等に使用の学生用図書館資料を整備している。食物栄養学、キャリア開発学、幼児保育学の各学系の理論と実践に供する教育・研究の推進と学習支援を根幹とした利用性と専門性の高い蔵書資料等の体系的、量的整備を図っている。

② 図書館のサービス体制（学習支援のための延長開館・休日開館）

図書館におけるFDを推進するため、平成17年度より、平日を22時までに拡大、休業日（第2・4土曜日、日曜、祝日）も16時までの開館を継続実施中である。平成20年度は平日の延長開館200日、休業日開館64日を含め、計310日の開館であった。この平日22時までの延長開館及び休日開館の運営が的確に行われていることにより在学生の自学自習支援の環境を整えることができている。学生は放課後もまとまった時間を図書館で学習することができる。また休日開館は、在学生はもとより卒業生にとってもより利用可能な環境となり、大きな利用者サービスの向上となっている。なお、本学のような中堅規模の大学図書館での平日22時までの延長開館並びに休日開館の試みに対して、文部科学省の「教育・学習方法等の改善」事業として採択され、私立大学教育研究高度化推進特別補助を平成17年度より4カ年継続で受けてきた。

③ 利用状況

利用者へのオリエンテーション、文献検索ガイダンス、利用案内配布等の基本的サービスの提供をはじめとして、利用時間の延長、休日開館を実施。また、広く学生、教員のニーズに応えるような利用者サービスの拡充を目指し、図書館内施設・設備の有効利

用、整備を図り、利用環境を改善してきた。利用面では短期大学の在学生の貸出冊数が、平成20年度は10,919冊で、在籍学生数1人あたり9.2冊となっている。

④ 学生利用の活発化への努力

これまでも新入生のオリエンテーション、新学期の図書館ツアー（OPAC検索含む）を実施してきたが、平成21年度からは、さらに「情報リテラシー教育」の一環として、館内演習室で、学生にデータベース検索や情報収集検索技能を習得させるべく支援することができるようになった。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 学内外への情報発信と地域貢献

平成14年度から開始し、7年継続実施中の夏季地域開放は、最近では250名～300名の高校生が利用し、地域から評価を得ている。福岡市「市政だより」等にもとりあげられ地域の反響を呼び、平成18年度からは、かねてから要望が多かった中学3年生へも対象を拡大し実施している。また、平成18年度開始の福岡市総合図書館との相互協力により、市民への貸し出しの要請に応えることができている。なお、それまでは館内閲覧利用のみであった本学卒業生への資料貸し出しを平成19年度に実現している。これからは高齢化社会を迎え、地域住民の要求に応えていくことが地域への貢献につながると考える。今後は、地域社会への開放と生涯学習への貢献のための学外者の利用環境を充実していくことが大学図書館としての使命であり目標である。

② 他の図書館等との相互利用

本学図書館は、日本私立大学図書館協会をはじめ、九州地区大学図書館協議会（九州内の国公立大学、短期大学が加盟）及び地元では、福岡県・佐賀県大学図書館協議会に加盟し、全国の大学・短期大学図書館間で相互業務協力体制がとれるようにしている。各大学の図書館資料の収集には限界があるところから、教員・学生の研究・学習上の便宜を図るため、国・公立大学図書館間で相互利用の申し合わせにより相互貸借（文献複写・資料貸借）の受付・依頼の業務協力を行っている。また、前述のとおり、福岡市総合図書館及び各分館との相互協力を更に進めている。

4.【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

キャリア開発学科では、主に英語教育担当の外国人教員を専任として配置し、授業のほか海外研修などを担当している。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅳ．教育目標の達成度と教育の効果》

1.【単位認定について】

- (1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。
なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

食物栄養学科の単位認定状況（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎分野	心理学	講義	50	試験	94.0	0.0	94.0	76.0	18.0	0.0	6.0
	哲学	講義	34	試験	94.1	0.0	94.1	50.0	44.1	0.0	5.9
	国文学	講義	7	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	食の美学	講義	132	授業参加状況	98.5	0.0	98.5	48.5	43.9	6.1	1.5
	日本の伝統文化	講義	29	レポート	93.1	0.0	93.1	93.1	0.0	0.0	6.9
	法学	講義	18	試験	88.9	5.6	94.4	44.4	22.2	27.8	5.6
	コミュニケーション論	講義	61	試験	75.4	6.6	82.0	57.4	8.2	16.4	18.0
	生活の科学	講義	76	試験	97.4	1.3	98.7	67.1	26.3	5.3	1.3
	植物の世界	講義	63	レポート	100.0	0.0	100.0	14.3	60.3	25.4	0.0
	入門情報処理・実習	講・実	156	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	89.7	8.3	1.9	0.0
	スポーツ演習	演習	86	試験	100.0	0.0	100.0	88.4	9.3	2.3	0.0
	セミナー	演習	111	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	94.6	4.5	0.9	0.0
	サービ斯拉ーニング	演習	17	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	英語（基礎）	演習	146	試験	98.6	0.0	98.6	82.9	12.3	3.4	1.4
	英会話 A	演習	144	試験	97.2	0.7	97.9	34.0	32.6	31.3	2.1
	英会話 B	演習	49	試験	89.8	0.0	89.8	42.9	26.5	20.4	10.2
	英語（TOEIC）	演習	13	TOEIC IPのスコア	69.2	0.0	69.2	7.7	0.0	61.5	30.8
	英語（ハワイ大学 ESL）	演習	17	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	科学英語	演習	37	試験	97.3	0.0	97.3	78.4	13.5	5.4	2.7

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %						
					本試	再試等	計	優	良	可	不可			
専門分野	社会生活と健康	環境衛生学	講義	156	試験	53.2	46.8	100.0	5.8	20.5	73.7	0.0		
		保健福祉概論	講義	157	試験	81.5	17.8	99.4	52.9	17.8	28.7	0.6		
		在宅介護論	講義	52	試験	90.4	0.0	90.4	63.5	23.1	3.8	9.6		
	人体の構造と機能		病原細菌学	講義	112	試験	91.1	0.9	92.0	50.9	22.3	18.8	8.0	
			生理学	講義	161	試験	70.2	26.7	96.9	37.3	18.0	41.6	3.1	
			解剖学	講義	158	試験	86.1	13.3	99.4	39.9	18.4	41.1	0.6	
			生化学	講義	157	試験	53.5	45.9	99.4	14.0	20.4	65.0	0.6	
			運動生理学	講義	156	試験	100.0	0.0	100.0	64.7	23.7	11.5	0.0	
			病理学	講義	156	試験	98.1	1.3	99.4	83.3	12.2	3.8	0.6	
			解剖生理学実験	実習	157	試験	76.4	22.9	99.4	36.3	19.7	43.3	0.6	
		食品と衛生		食品学	講義	157	試験	93.0	7.0	100.0	50.3	22.9	26.8	0.0
			食品材料学	講義	156	試験	87.2	9.6	96.8	40.4	26.9	29.5	3.2	
			食品加工学	講義	156	試験	89.1	10.3	99.4	34.0	27.6	37.8	0.6	
			食品衛生学	講義	158	試験	77.2	21.5	98.7	36.1	22.8	39.9	1.3	
			食品学基礎実験	実習	157	試験	94.9	5.1	100.0	64.3	20.4	15.3	0.0	
			食品学実験	実習	156	試験	97.4	1.9	99.4	77.6	15.4	6.4	0.6	
			食品加工学実習	実習	157	試験	89.2	10.2	99.4	39.5	38.2	21.7	0.6	
			食品衛生学実験	実習	157	試験	85.4	14.0	99.4	53.5	21.7	24.2	0.6	
	栄養と健康		栄養学総論	講義	157	試験	69.4	30.6	100.0	38.2	11.5	50.3	0.0	
			栄養学各論	講義	158	試験	93.7	5.1	98.7	48.7	26.6	23.4	1.3	
			栄養生化学	講義	158	試験	78.5	20.9	99.4	46.8	17.1	35.4	0.6	
			臨床栄養学概論	講義	156	試験	83.3	16.0	99.4	33.3	23.7	42.3	0.6	
			栄養学実習Ⅰ	実習	158	レポート	59.5	39.2	98.7	24.7	25.9	48.1	1.3	
			栄養学実習Ⅱ	実習	155	レポート	94.8	3.2	98.1	27.7	31.6	38.7	1.9	
			栄養・生化学実験	実習	155	試験	100.0	0.0	100.0	47.7	31.6	20.6	0.0	
			臨床栄養学実習	実習	156	試験	94.2	5.1	99.4	48.7	24.4	26.3	0.6	
		栄養の指導		栄養指導論Ⅰ	講義	157	試験	92.4	7.6	100.0	45.2	28.0	26.8	0.0
				栄養指導論Ⅱ	講義	156	試験	90.4	9.0	99.4	25.0	17.3	57.1	0.6
			公衆栄養学概論	講義	157	試験	68.8	30.6	99.4	23.6	28.7	47.1	0.6	
			栄養指導論実習Ⅰ	実習	156	試験	95.5	3.8	99.4	55.8	25.0	18.6	0.6	
	栄養指導論実習Ⅱ		実習	157	試験	98.1	1.3	99.4	76.4	15.9	7.0	0.6		
	栄養士総合講座		演習	120	レポート	97.5	0.0	97.5	95.0	2.5	0.0	2.5		
給食の運営		給食計画論	講義	159	試験	72.3	25.8	98.1	27.7	27.0	43.4	1.9		
		給食実務論	講義	159	授業参加状況	97.5	0.6	98.1	27.7	39.0	31.4	1.9		
		食料経済	講義	141	授業参加状況	97.2	1.4	98.6	61.0	29.8	7.8	1.4		
		調理学	講義	157	試験	92.4	7.6	100.0	24.8	43.9	31.2	0.0		
		基礎調理学実習Ⅰ	実習	157	試験	98.7	1.3	100.0	77.1	21.0	1.9	0.0		

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
専門分野	給食の運営	基礎調理学実習Ⅱ	実習	157	試験	94.9	5.1	100.0	77.1	14.6	8.3	0.0
		応用調理学実習Ⅰ	実習	156	試験	95.5	3.8	99.4	61.5	27.6	10.3	0.6
		応用調理学実習Ⅱ	実習	117	試験	70.9	10.3	81.2	17.9	35.9	27.4	18.8
		給食管理実習Ⅰ	実習	156	提出物	91.0	8.3	99.4	74.4	13.5	11.5	0.6
		給食管理実習Ⅱ	実習	156	実習先の評価	99.4	0.0	99.4	71.8	23.1	4.5	0.6
		実用情報処理・実習	講・実	157	授業参加状況	98.1	0.0	98.1	83.4	14.6	0.0	1.9
複合分野	フードスペシャリスト論	講義	146	レポート	95.2	0.0	95.2	4.8	35.6	54.8	4.8	
	フードコーディネイト論	講義	141	授業参加状況	97.9	0.0	97.9	75.9	21.3	0.7	2.1	

キャリア開発学科の単位認定状況（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
1群	大学基礎演習	演習	192	試験	96.9	0.5	97.4	79.7	8.3	9.4	2.6
	基礎簿記	講義	190	試験	95.8	4.2	100.0	74.2	9.5	16.3	0.0
	コンピュータ基礎演習	演習	192	レポート	91.1	6.3	97.4	62.0	26.0	9.4	2.6
	英語基礎	演習	193	試験	85.5	9.8	95.3	47.2	24.4	23.8	4.7
	キャリア形成演習Ⅰ	演習	194	試験	94.3	0.0	94.3	67.0	24.2	3.1	5.7
	キャリア形成演習Ⅱ	演習	183	試験	90.7	7.7	98.4	25.7	35.0	37.7	1.6
	キャリア形成演習Ⅲ	演習	183	レポート	90.2	7.7	97.8	56.8	26.2	14.8	2.2
	ゼミナールⅠ	演習	192	授業参加状況	96.4	0.0	96.4	68.2	25.5	2.6	3.6
	ゼミナールⅡ	演習	183	授業参加状況	99.5	0.0	99.5	80.3	15.8	3.3	0.5
ゼミナールⅢ	演習	183	授業参加状況	98.4	0.5	98.9	74.3	19.7	4.9	1.1	
2群	倫理・哲学	講義	179	試験	100.0	0.0	100.0	34.6	63.7	1.7	0.0
	文学	講義	88	試験	90.9	1.1	92.0	50.0	33.0	9.1	8.0
	心理学	講義	150	試験	93.3	1.3	94.7	66.0	23.3	5.3	5.3
	文化論	講義	115	試験	86.1	2.6	88.7	46.1	33.9	8.7	11.3
	経済学	講義	131	試験	97.7	0.0	97.7	90.1	4.6	3.1	2.3
	国際関係論	講義	105	試験	80.0	7.6	87.6	14.3	35.2	38.1	12.4
	法学	講義	124	試験	84.7	2.4	87.1	31.5	28.2	27.4	12.9
	社会学	講義	73	試験	94.5	0.0	94.5	76.7	16.4	1.4	5.5
	情報科学	講義	183	試験	91.8	2.2	94.0	68.9	17.5	7.7	6.0
	数学	講義	99	試験	93.9	0.0	93.9	64.6	16.2	13.1	6.1
	健康・スポーツ科学演習	演習	100	授業参加状況	95.0	0.0	95.0	79.0	13.0	3.0	5.0
生涯スポーツ実習	実習	92	試験	87.0	0.0	87.0	75.0	12.0	0.0	13.0	
3群	ファッション論	講義	177	レポート	98.3	0.0	98.3	53.7	40.1	4.5	1.7
	カラーコーディネイト	演習	179	制作物	96.6	0.0	96.6	31.8	44.1	20.7	3.4

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
3 群	ファッションデザイン	演習	140	授業参加状況	91.4	0.0	91.4	69.3	17.9	4.3	8.6
	調理実習Ⅰ	実習	113	授業参加状況	86.7	4.4	91.2	46.0	17.7	27.4	8.8
	調理実習Ⅱ	実習	67	授業参加状況	95.5	0.0	95.5	53.7	17.9	23.9	4.5
	フードコーディネート	講義	76	レポート	65.8	10.5	76.3	19.7	27.6	28.9	23.7
	フードマネジメント	講義	111	レポート	93.7	0.0	93.7	60.4	21.6	11.7	6.3
	インテリアデザイン	講義	137	試験	75.9	13.9	89.8	10.2	42.3	37.2	10.2
	生活と環境	講義	161	試験	93.8	2.5	96.3	61.5	19.3	15.5	3.7
	家庭経済学	講義	168	試験	92.9	0.0	92.9	83.9	7.1	1.8	7.1
	生活経営	講義	122	試験	92.6	0.8	93.4	45.9	36.9	10.7	6.6
	育児と看護	講義	164	試験	93.3	4.3	97.6	34.1	45.1	18.3	2.4
	消費と生活	講義	159	試験	93.1	1.9	95.0	88.7	5.7	0.6	5.0
社会福祉論	講義	91	試験	70.3	7.7	78.0	26.4	31.9	19.8	22.0	
4 群	経営学	講義	188	試験	93.1	0.0	93.1	91.5	1.1	0.5	6.9
	マーケティング	講義	151	試験	94.7	1.3	96.0	76.2	14.6	5.3	4.0
	日本経済	講義	171	試験	95.3	2.3	97.7	80.7	15.2	1.8	2.3
	商法	講義	97	試験	87.6	2.1	89.7	58.8	17.5	13.4	10.3
	サービスマネジメント	演習	167	試験	90.4	3.0	93.4	40.7	34.1	18.6	6.6
	オフィスマネジメント	演習	111	試験	96.4	0.0	96.4	51.4	28.8	16.2	3.6
	実用簿記	講義	183	試験	92.3	0.0	92.3	66.7	10.9	14.8	7.7
	コミュニケーション論	講義	169	試験	98.2	0.0	98.2	61.5	28.4	8.3	1.8
	人間関係論	講義	91	試験	70.3	6.6	76.9	47.3	22.0	7.7	23.1
	スピーチコミュニケーション	演習	107	レポート	95.3	0.0	95.3	23.4	44.9	27.1	4.7
	文書管理	演習	194	試験	88.1	1.5	89.7	42.3	26.8	20.6	10.3
	ワープロ演習	演習	188	レポート	84.0	2.7	86.7	44.7	25.5	16.5	13.3
	表計算演習	演習	173	試験	91.3	0.0	91.3	54.3	15.6	21.4	8.7
	プレゼンテーション演習	演習	101	レポート	85.1	1.0	86.1	4.0	57.4	24.8	13.9
観光ビジネス	講義	94	試験	77.7	10.6	88.3	28.7	27.7	31.9	11.7	
インターンシップ	実習	29	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	96.6	3.4	0.0	0.0	
5 群	英語応用	演習	95	試験	80.0	4.2	84.2	46.3	20.0	17.9	15.8
	実務英語Ⅰ	演習	110	TOEIC IP のスコア	93.6	0.0	93.6	31.8	40.9	20.9	6.4
	実務英語Ⅱ	演習	97	TOEIC IP のスコア	82.5	3.1	85.6	19.6	22.7	43.3	14.4
	ホームステイ・イングリッシュ	演習	127	授業参加状況	98.4	0.0	98.4	86.6	8.7	3.1	1.6
	トラベル・イングリッシュ	演習	156	授業参加状況	95.5	0.0	95.5	76.3	14.1	5.1	4.5
	ビジネス・イングリッシュ	演習	89	試験	91.0	0.0	91.0	52.8	16.9	21.3	9.0
	欧米の文化と生活	講義	193	試験	93.3	0.0	93.3	72.0	10.9	10.4	6.7
	アジアの文化と生活	講義	73	試験	79.5	6.8	86.3	56.2	17.8	12.3	13.7
海外研修	演習	14	レポート	92.9	0.0	92.9	92.9	0.0	0.0	7.1	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
その他	特殊演習Ⅰ	演習	139	資格取得	100.0	0.0	100.0	-	-	-	-
	特殊演習Ⅱ	演習	105	資格取得	100.0	0.0	100.0	-	-	-	-
	特殊演習Ⅲ	演習	44	資格取得	100.0	0.0	100.0	-	-	-	-

幼児保育学科の単位認定状況（平成20年度卒業生）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
1群	哲学と人生	講義	107	試験	100.0	0.0	100.0	33.6	66.4	0.0	0.0
	文学	講義	69	試験	100.0	0.0	100.0	81.2	15.9	2.9	0.0
	歴史学	講義	68	試験	100.0	0.0	100.0	89.7	10.3	0.0	0.0
	ボランティア論	講義	76	試験	97.4	1.3	98.7	32.9	57.9	7.9	1.3
	社会学	講義	105	レポート	89.5	3.8	93.3	13.3	37.1	42.9	6.7
	経済学	講義	4	試験	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	法と市民生活	講義	42	試験	69.0	26.2	95.2	54.8	31.0	9.5	4.8
	自然と人間	講義	31	試験	93.5	3.2	96.8	74.2	22.6	0.0	3.2
	生活と化学	講義	68	試験	91.2	8.8	100.0	44.1	32.4	23.5	0.0
	数学入門	講義	85	試験	98.8	0.0	98.8	36.5	44.7	17.6	1.2
2群	総合基礎英語A	演習	202	試験	98.5	0.5	99.0	52.5	42.1	4.5	1.0
	英会話A	演習	146	試験	95.9	0.0	95.9	37.7	41.8	16.4	4.1
	総合基礎英語B	演習	91	試験	97.8	1.1	98.9	59.3	25.3	14.3	1.1
	英会話B	演習	5	試験	80.0	0.0	80.0	0.0	80.0	0.0	20.0
3群	日本国憲法	講義	215	試験	93.0	6.5	99.5	35.8	39.5	24.2	0.5
	健康・スポーツ科学A	講・実	216	レポート	99.1	0.0	99.1	88.4	9.7	0.9	0.9
	健康・スポーツ科学B	講・実	216	試験	99.1	0.0	99.1	85.6	7.9	5.6	0.9
	国語表現法	講義	151	試験	98.0	1.3	99.3	67.5	23.8	7.9	0.7
	数学概論	講義	70	試験	98.6	0.0	98.6	82.9	15.7	0.0	1.4
	児童文化	演習	46	授業参加状況	65.2	0.0	65.2	60.9	2.2	2.2	34.8
	情報処理	演習	215	試験	99.5	0.0	99.5	94.4	5.1	0.0	0.5
	教職研究	講義	216	レポート	99.5	0.0	99.5	57.9	41.2	0.5	0.5
	教育原理A	講義	216	試験	98.6	0.9	99.5	55.1	38.9	5.6	0.5
	教育課程総論	講義	216	試験	99.5	0.0	99.5	95.8	2.3	1.4	0.5
	教育原理B	講義	212	試験	99.1	0.0	99.1	64.2	30.2	4.7	0.9
	同和教育	講義	214	試験	93.5	6.5	100.0	72.4	18.7	8.9	0.0
	社会福祉	講義	216	試験	98.1	1.4	99.5	84.7	12.5	2.3	0.5
	社会福祉援助技術	演習	214	試験	93.9	6.1	100.0	77.6	22.0	0.5	0.0
	児童福祉A	講義	216	試験	99.5	0.0	99.5	56.0	41.2	2.3	0.5
児童福祉B	演習	158	試験	99.4	0.0	99.4	51.3	38.6	9.5	0.6	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
3 群	保育原理 A	講義	216	レポート	99.5	0.0	99.5	29.2	70.4	0.0	0.5
	保育原理 B	講義	216	試験	94.9	4.6	99.5	12.0	36.1	51.4	0.5
	保育原理 C	講義	77	試験	79.2	2.6	81.8	55.8	24.7	1.3	18.2
	乳児保育	演習	216	個人課題制作	99.5	0.0	99.5	96.3	2.3	0.9	0.5
	養護内容	演習	216	試験	99.5	0.0	99.5	70.8	24.1	4.6	0.5
	幼児指導方法論	講義	216	試験	99.1	0.5	99.5	44.0	54.2	1.4	0.5
	小児保健 A	講義	216	試験	98.1	1.4	99.5	65.3	23.6	10.6	0.5
	小児保健 B	講義	216	試験	98.6	0.9	99.5	62.5	27.8	9.3	0.5
	小児保健実習	実習	216	試験	99.5	0.0	99.5	92.6	6.5	0.5	0.5
	小児栄養 A	演習	213	試験	99.1	0.5	99.5	48.4	31.5	19.7	0.5
	小児栄養 B	演習	213	試験	99.1	0.5	99.5	65.3	14.6	19.7	0.5
	保育内容健康	演習	217	試験	87.6	11.5	99.1	57.6	23.0	18.4	0.9
	保育内容人間関係	演習	216	試験	99.1	0.5	99.5	68.5	22.7	8.3	0.5
	保育内容環境	演習	216	授業参加状況	99.1	0.5	99.5	36.6	58.3	4.6	0.5
	保育内容言葉	演習	216	試験	95.4	4.2	99.5	36.6	32.4	30.6	0.5
	保育内容表現音楽 A	演習	216	レポート	99.5	0.0	99.5	64.4	31.0	4.2	0.5
	保育内容表現音楽 B	演習	214	レポート	99.5	0.0	99.5	65.9	29.4	4.2	0.5
	保育内容表現造形 A	演習	216	作品	99.5	0.0	99.5	52.8	46.8	0.0	0.5
	保育内容表現造形 B	演習	216	作品	99.5	0.0	99.5	57.4	42.1	0.0	0.5
	基礎器楽	演習	216	試験	87.0	12.5	99.5	0.9	78.2	20.4	0.5
	基礎声楽	演習	216	試験	88.9	10.6	99.5	14.8	67.1	17.6	0.5
	音楽Ⅰ器楽	演習	233	試験	88.4	2.6	91.0	0.9	89.7	0.4	9.0
	音楽Ⅰ声楽	演習	217	試験	91.7	6.9	98.6	14.3	72.4	12.0	1.4
	音楽Ⅱ器楽	演習	212	試験	89.2	3.3	92.5	1.4	91.0	0.0	7.5
	音楽Ⅱ声楽	演習	162	発表	99.4	0.0	99.4	99.4	0.0	0.0	0.6
	器楽	演習	112	試験	53.6	0.0	53.6	25.0	25.9	2.7	46.4
	声楽	演習	83	発表	72.3	0.0	72.3	54.2	18.1	0.0	27.7
	体育指導論	講義	9	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	体育 A	演習	214	試験	95.8	4.2	100.0	64.5	25.2	10.3	0.0
	体育 B	演習	214	試験	99.5	0.0	99.5	68.2	21.0	10.3	0.5
	造形 A	演習	214	作品	100.0	0.0	100.0	69.6	29.9	0.5	0.0
	造形 B	演習	214	作品	99.5	0.0	99.5	66.8	29.0	3.7	0.5
	教育心理学	講義	215	試験	99.1	0.5	99.5	90.2	6.5	2.8	0.5
発達心理学 A	講義	216	試験	94.9	4.6	99.5	50.5	30.1	19.0	0.5	
発達心理学 B	演習	12	レポート	58.3	0.0	58.3	58.3	0.0	0.0	41.7	
臨床心理学	演習	214	試験	93.9	6.1	100.0	56.1	31.8	12.1	0.0	
養護原理 A	講義	213	試験	94.8	5.2	100.0	90.1	9.4	0.5	0.0	
養護原理 B	講義	18	試験	88.9	0.0	88.9	77.8	11.1	0.0	11.1	
心身障害児保育学	演習	213	試験・発表	94.4	5.6	100.0	78.4	15.0	6.6	0.0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
3 群	家庭管理	講義	4	試験	75.0	0.0	75.0	0.0	75.0	0.0	25.0
	精神保健学	講義	214	試験	95.3	3.7	99.1	51.4	28.5	19.2	0.9
	保育所実習 A	実習	213	実習先の評価	99.5	0.5	100.0	28.2	63.8	8.0	0.0
	保育所実習 B	実習	213	実習先の評価	99.5	0.0	99.5	48.8	43.7	7.0	0.5
	施設実習	実習	213	実習先の評価	99.1	0.9	100.0	28.6	65.3	6.1	0.0
	保育実習研究	実習	213	授業参加状況	100.0	0.0	100.0	93.9	6.1	0.0	0.0
	幼稚園教育実習	実習	213	実習先の評価	97.7	0.0	97.7	67.6	28.6	1.4	2.3
	幼稚園教育実習研究	演習	213	授業参加状況	97.7	0.0	97.7	90.1	6.6	0.9	2.3
	幼児保育基礎セミナー	演習	216	レポート	99.5	0.0	99.5	88.9	10.6	0.0	0.5
	コミュニケーション論	講義	216	試験	99.5	0.0	99.5	19.9	24.1	55.6	0.5
	基礎演習	演習	216	指導内容の到達状況	98.1	1.4	99.5	92.1	5.1	2.3	0.5
	総合演習	演習	214	指導内容の到達状況	99.1	0.9	100.0	93.9	5.6	0.5	0.0
家族援助論	講義	214	試験	99.1	0.5	99.5	46.7	39.7	13.1	0.5	

(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 食物栄養学科

各教員による単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について学科会議や学科 FD 研修会などで報告しあっており、適切に評価されているものと考えられる。

② キャリア開発学科

各教員は、期末試験、期中・期末に課したレポートなど、シラバスに明示した方法によって学生の成績を評価し単位の認定を行っている。個人情報保護の観点から、学科主任であっても全教員の評価結果を把握する状況に無いが、概ね適切に評価がされているものと思われる。

③ 幼児保育学科

単位認定の方法については、各教員のシラバスからある程度の把握が出来る。履修上の問題をかかえる学生や外部実習の評価等については、学科会議や学科 FD 研修会において担当者からの報告がある。しかし、教員各自がもつ教科についての単位の認定、取得、評価の詳細の把握には限界がある。

(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

短期大学部に課された社会的責任として、卒業生の質保証を目途としたより厳しい卒業

認定のための教育が引き続き行われることが、今後の課題と考える。

単位の認定、取得状況については、前述のように適正に行われているものと判断する。

幼児保育学科においては、学外実習（幼稚園教育実習、保育実習）の単位認定に関しては学科会議で事前に報告・論議され結論を教科担当者に付託している。

2.【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

前述の「学生による授業評価アンケート」による調査の他、大学を含めた全学的な調査で「学生生活に関する調査」を行っている。平成18年度に引きつづき平成20年度も行き、結果は「学生生活実態調査報告書」としてまとめた。この調査は授業のみならず学生生活全般にわたるもので、学生からの要望等は関係各部署に対応と評価が求められ改善につながられている。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 食物栄養学科

毎年行われる「学生による授業評価アンケート」結果に対して教員による「考察」が提出されているが、概ね満足する結果と考えている。

② キャリア開発学科

全学における「学生による授業評価アンケート」の実施結果によれば、学生の授業に対する満足度の評価は個別的に異なるものの、全体を概観すると本学科の学生は、概ね前向きに受け止めているように見られる。また、特定の科目において「授業改善のためのアンケート」も実施したが、ほぼ同様の状況である。これらのアンケートの結果は各教員にフィードバックし、それぞれが考察を行うことでそれ以後の教育に生かすことにしている。

③ 幼児保育学科

「学生による授業評価アンケート」の教員による考察及び学生全体が醸し出す雰囲気から、比較的満足度が高いことが感じられる。

(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

授業参観を行って、目的に合った授業が行われていることを確認した。短期大学部全体としてはカリキュラムの整理をより一層進めて、何を学んだかではなく何が出来た様になったかを目標とした教育が行われることが望まれる。

3.【退学、休学、留年等の状況について】

- (1) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

食物栄養学科（平成18年度は食物栄養科）の退学者等一覧表

（平成21年3月31日現在）

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	162	159	169	
うち退学者数	8	2	4	
うち休学者数	4	1	2	
休学者のうちの復学者数	3	1	2	
うち留年者数	0	2	0	
卒業生数	154	155		

キャリア開発学科（平成18年度は家政経済科）の退学者等一覧表

家政経済科は平成19年度以降募集停止

（平成21年3月31日現在）

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	182	194	228	
うち退学者数	10	11	4	
うち休学者数	2	1	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	1	5	0	
卒業生数	171	178		

幼児保育学科（平成18年度は幼児保育科）の退学者等一覧表

（平成21年3月31日現在）

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	220	216	220	
うち退学者数	7	1	0	
うち休学者数	3	0	1	
休学者のうちの復学者数	2	0	0	
うち留年者数	0	1	0	
卒業生数	213	214		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

① 食物栄養学科

退学者は卒業までの間に2～8名、休学者は1～4名、留年者(卒業延期者)は2名以内である(上表参照)。退学・休学理由は鬱病などの精神的理由による者や進路変更による者が多い。留年者(卒業延期者)では成績不良による単位未修得で卒業要件不充足の者がほとんどである。これらについては、クラスの指導主任を中心に学修指導・生活指導を実施している。精神的な問題に対しては、学生相談室の協力も得ている。

② キャリア開発学科

入学後の早い時期に退学する者が少数いるが、入学に際して本学科の内容を十分に理解しないまま入学してきて早々に進路変更をするものである。ほかの退学者は、在学中にアルバイトなどに傾注して大学へ足が向かなくなり単位取得がままならず卒業延期となって、そのまま退学に至るケースが大半である。単位不足から退学に至るケースはできるだけ事前に防止するべく、各学期末の成績総括後に特定の学生の保護者にあてて警告文を発信して、早めに保護者とともに自覚を促すべく対策をとっている。なお、それぞれ担当教員が本人から詳しく事情を聞き、数度にわたる履修指導などを行うが、一度気持ちが学園から離れるとなかなか翻意は難しく復帰できる事例は少ない。指導主任による学生への個人面談(每学期実施)による問題点の早期発見や改善にも努めている。

③ 幼児保育学科

退学者、休学者ともに年によりばらつきはあるものの比較的少ない。退学者の退学理由のほとんどが進路変更であり、経済的な理由の学生は少ない。休学者の休学理由としては精神的な病が多い。卒業延期学生については指導主任が常に状況を見守り、かつ教科担当者の立場からも必要に応じて学科会議で状況が報告されている。

(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

① 食物栄養学科

学業についていけないための退学や精神的問題による休学や退学が少しずつ増えている傾向にある。学業について行けない理由は専門教科で「化学」の基礎知識が不足していることがあるので、平成20年度からは「化学」の補完授業を開始した。

② キャリア開発学科

退学、休学、留年(卒業延期)などの学生が発生した場合には、ゼミクラス担当の指導主任が中心になって、個別的に状況を聞いたり、必要によって保護者に連絡をとったりして、意思の確認と指導を行っている。進路変更による退学は別にして、卒業生の質保証の観点から成績は厳正な評価をすることにしているため、成績不良から退学に至る者について現状程度はやむを得ないものと考えている。

③ 幼児保育学科

学生は入学後から卒業まで指導主任が担当する学生一人ひとりを見守る体制がとられ

ており、また状況に応じて学科全体で学生の問題を論じている。問題が生じれば保護者も交えて相談に応じる。従って学科全体の細やかな配慮が退学者の減少につながっていると思われる。

(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

後援会による援助奨学金などによる救済により、退学者は最少の人数に抑えられているものとする。退学は、他短期大学に比して少ないと考えている。しかしながら、近年の経済不況の影響、また学力不足などによる退学者は増加傾向にあり、より一層の指導・支援が必要であるとする。

4.【資格取得の取組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

① 食物栄養学科

卒業生全員に「栄養士免許」を、ほぼ8割の学生に「フードスペシャリスト資格」を取得させている。

② キャリア開発学科

	秘書検定2級			日商簿記3級			日商PC検定(文書作成)		
	受講者	取得者	取得率	受講者	取得者	取得率	受講者	取得者	取得率
平成18年度	65	31	47.7%	33	8	24.2%	54	27	50.0%
平成19年度	178	102	57.3%	182	40	22.0%	165	116	70.3%
平成20年度	217	140	64.5%	189	70	37.0%	194	159	82.0%

上表の3種目の資格について平成19年度から「キャリアサポート講座」を開設した。いずれも正課の授業のほかにほぼ全学生が講座を受講して検定試験に挑戦した結果が表れている。このほかに、授業と関連した実用英検、TOEICをはじめとして、日商PC検定(データ活用)、国内旅行業務取扱管理者国家試験、ビジネス文書技能検定、ファイナンシャルプランニング技能士など、各種の資格について就職課主催の対策講座などを利用して多くの学生が取り組んでいる。

③ 幼児保育学科

卒業生の97.6%が幼稚園教諭二種免許を、99.5%が保育士の資格を取得している。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

① 食物栄養学科

「サプリメントアドバイザー」の資格を取ることができるようにすることを現在検討している。

② キャリア開発学科

現段階で免許の取得に取り組む構想はない。資格に関しては、学科のキャリアサポート講座のほかに、全学で20種類以上の取得支援のための対策講座を開設しているので、基本的には新たな種目の導入よりも取り組む学生と合格者のさらなる拡充に努めたいと考えている。

③ 幼児保育学科

現在は特にない。

5.【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

- (1) **学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。**

平成20年度（平成21年3月卒業生）の学科別の専門就職の状況は次のとおりであった。

① 食物栄養学科

求職者の就職率は98.4%であった。この内、栄養士免許を活かした専門職への就職率が74.0%となっており、専門職の業種別構成は、保育園・幼稚園42.9%、企業（委託給食）36.3%、病院9.9%、施設6.6%、その他4.4%という状況であった。専門分野で活躍する人材育成面で大きな実績を挙げている。約8割程度が栄養士の資格を生かした就職をしており、栄養士として就職した卒業生に対する就職先からの評価は概ね良好であるが、最近の特徴として「調理技術が低い」、「積極性にやや欠ける」などの指摘を受けているのも事実である。

② キャリア開発学科

求職者の就職率は98.0%であった。事務職への就職率が54.2%と高い数値を示している。事務職希望者の就職事情が厳しい環境の中にあって、地元（九州地区）への就職決定の割合も89.6%と高い状況であった。

ビジネス実務能力の向上を図り有能な職業人を育成することも目標としており、全員がビジネス業界へ就職しており、主目的を達成している。

③ 幼児保育学科

求職者の就職率は99.5%であった。この内、幼稚園教諭2種免許と保育士資格を活かした専門職への就職率が95.0%となっており、専門職の業種別構成は、保育園・施設63.2%、幼稚園36.8%という状況であった。専門分野で活躍する人材育成面で大きな実績を挙げている。

専門就職先からの卒業生に対する評価については、卒業生在職調査・就職担当者による訪問時調査・採用担当者の来校時調査等で情報収集を行っている。今の世代に共通する専門職への認識が甘くなっているなどの情報を頂くこともあるが、本学への評価は総じて高い。評価は求人数や就職決定率に現れる面もあり、本学はいずれも高い数値を誇っている。求人受付時に本学から採用したいというコメントも多い。専門就職先からの卒業生評価についてアンケート調査を行うなどの検討は引き続き行う。

- (2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

本短期大学部は創立50年余と長い歴史を持つことと建学の精神を基とした教育により卒業生の社会的評価は定着しており、進路先の評価は概ね良いものと考え、早期離職者が増加傾向にあることも事実である。今後の課題である。

① 食物栄養学科

卒業生の約8割は、保育園や老健施設などの栄養士として就職しており、概ね就職先での評価は良好である。また毎年15名程度が本学園栄養科学部に編入学しているが、編入学後の成績も良く、評価が高い。

② キャリア開発学科

卒業生の就職先は、ほとんどが企業系であり、その行き先は極めて多彩である。金融機関の割合が比較的に大きいのが特徴である。本学の気風が堅実を旨とし「しつけ」を重視しているため、就職先では、まじめにコツコツと努力をしているようで、マナーなど概ね良好な評価を得ている。編入・転入学生については、その受講態度等は概ね良好との評価であり、多くが順調に学習を継続させているようである。

③ 幼児保育学科

毎年、就職率は100%近い。幼稚園、保育園、施設に就職した学生の評価も高い。

- (3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

短期大学部として卒業生に対してアンケート調査は行っていないが、食物栄養学科ではFDの一環として卒業生へのアンケートを実施している。

組織的な調査体制は整っていないが、キャリア開発学科で取り組んでいる「キャリア情報管理システム」では、卒業後の一定期間まで追跡を行い、それをキャリア教育及び就職活動の支援に活用したいと計画している。また、個別的な取組であるが、年に数回は授業に企業で活躍する卒業生をゲストスピーカーとして招聘し講演を依頼することなどを行っている。

- (4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

食物栄養学科は創立以来40有余年間に卒業生を12,000名以上輩出しており、それらの卒業生が栄養士として社会で広く活躍しているため、本学科卒業生に対する社会的評価は非常に高い。しかし、近年の卒業生に対しては、「調理技術が低い」、「積極性にやや欠ける」、「マナーに欠ける」などの指摘を一部から受けているのも事実であり、社会的評価の低下

がやや憂慮される。

キャリア開発学科では、地域社会においてビジネスの職場から伝わってくる声は、前身の家政経済科の時代から、本学科の出身者はしつけができていたとのことで、社会人として一定の評価を受けている。企業で働くために、社会人として必要なエチケットやマナーを重点的に指導してきている成果であると考えている。就職実績を見ても、地元銀行等の有力企業が毎年本学から確実に数名ずつ卒業生を受け入れており、本学を特に指名した推薦依頼による求人を受けている状況で確認することができる。しかし、実際には過去の卒業生に関する正確な情報を得る仕組みを持っていないので、今後は卒業後の数年間にわたる組織的なアフターフォローを行いたいと考えている。

幼児保育学科は、卒業生の大多数が幼稚園教諭や保育士という専門職に就職しており、そのことが多くの他の養成校と異なる幼児保育学科の特徴である。卒業生は福岡県内中心とした九州全域で広く活躍し、高い評価を受けてきた。しかし近年は「保育技術」や「意欲の低下」が指摘されていることがしばしばある。学科としても対応を考えており、保育現場の声に応えた教育内容の見直し・改善の他、発達支援センターおよび人間発達学部と協力して卒業教育の方途を検討している。

このように学科により状況は異なるが、短期大学部全体としては建学の精神を基とした教育が生きているものと考えている。

6.【特記事項について】

- | |
|--|
| (1) この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。 |
|--|

特になし。

- | |
|--|
| (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。 |
|--|

特になし。

《V . 学生支援》

1 .【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

中村学園大学短期大学部案内において、「建学の精神」「教育理念」及び「沿革」について、「創立者の教育に対する取り組み」や「学長からのメッセージ」を活用して理解を深めることができるように掲載している。

各学科の教育目標等については、案内においてアドミッションポリシーを基に、求める人材像、学習内容、人材育成、取得目標免許・資格及び卒業後の進路を明示し、入学志願者に明確に理解できるように配慮している。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学試験要項において、入学者選抜の方針・各選考の概要を紹介し、選考毎に出願資格、選考方法などの詳細を掲載している。また、推薦入学選考では基準をより詳細に公表している。入学者選抜としては、推薦入学選考（公募制、併設校制、指定校制）、試験入学選考、外国人留学生特別入学試験、社会人特別入学試験を実施している。

短期大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定できるように、推薦入学選考においては各学科の教育目標・目的に適合するか否かを判定する面接、小論文、高等学校における諸活動を判定する調査書で総合評価を行っている。また、試験入学選考においては学力重視の判定を行っている。

- (3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

短期大学部並びに大学における入学試験に関する業務全般及び学生募集に関する業務全般を遂行する部署として入試課を設置している。入試課は専任職員8人、臨時職員2人、合計10人（課長1、係長2、課員7）で構成されており、主要な業務は次のとおりである。

① 入学試験関連

- (ア) 個別学力検査、推薦入試、大学入試センター試験利用入試の要項作成、問題作成、実施等に関する業務
- (イ) 特別入学試験の要項作成、問題作成、実施等に関する業務

② 学生募集に関する業務

- (ア) 制作物関連業務（大学案内、DVD、問題集、リーフレット等）

- (イ) 広告媒体関連業務(雑誌・新聞等)
- (ウ) 進学説明会等関連業務
- (エ) 高等学校及び受験生配布資料関連業務
- (オ) 受験生等への情報提供及び質問対応業務
- (カ) 高校訪問関連業務

各業務については、主に係長及び課員が複数で担当しており、課長に報告・連絡・相談している。本学の特長は年間を通じて志願者の対応を行っている点にある。電話やメールでの問い合わせ対応のみならず、土曜日は交代制で出勤し、日曜日や祝祭日についても高校訪問担当者を中心に、年間200人程度(短期大学部及び大学)の見学者の対応を行っている。また、年間延べ約1,200校の高校訪問において、高校教諭を通じての志願者への情報開示や、年間30校以上の高等学校や高校PTAの大学見学等を通じて、できる限り志願者や受験生の疑問に答えるようにしている。

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

① 推薦入学選考〔公募制・併設校制、指定校制〕

- (ア) 入学願書受付：11月初旬(11月1日～)
- (イ) 受験票送付：11月中旬(願書受付終了後)
- (ウ) 調査書採点：11月中旬(願書受付終了後～入学選考実施前日)
- (エ) 試験実施：11月中旬(小論文、面接)
- (オ) 試験採点：11月中旬(実施日当日、小論文、面接)
- (カ) 判定会議：11月下旬(短期大学部実施委員会予備査定、
役職者会議入学試験運営委員会、教授会)
- (キ) 合格発表：11月下旬(掲示、学校長及び本人宛通知、合否案内システム)

② 試験入学選考

- (ア) 入学願書受付：1月中旬～1月下旬
- (イ) 受験票送付：1月下旬(願書受付終了後)
- (ウ) 試験実施：2月上旬(学科試験2科目)
- (エ) 試験採点：2月上旬
- (オ) 判定会議：2月上旬～2月中旬(短期大学部実施委員会予備査定、
役職者会議、入学試験運営委員会、教授会)
- (カ) 合格発表：2月中旬(掲示、本人宛通知(合格者のみ)、合否案内システム、
本学ホームページ)

この他に、外国人留学生特別入学試験(日本語、面接、書類審査2月中旬)、社会人特別入学試験(小論文、面接、書類審査10月中旬)を実施している。

このような多種の入試制度を実施することは、多様な学習歴及びユニバーサルアクセス時代の多様な考え方を持つ受験生の受け入れには適合していると考えている。但し、近年

の短期大学進学率の長期低落傾向への対応策については、入試制度の抜本的な改革を含め、新たな諸制度の検討が必要不可欠と思われる。

- (5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格者に対しては、「入学手續について」という冊子を郵送している。内容は、学長メッセージ、建学の精神（学生委員長）の他、入学後の学生生活を円滑に行っていくための情報提供である。（資料参照）また、その他に学科別に「入学予定の皆さんへ」というタイトルで、入学までの期間を有意義に過ごすための留意事項と課題を提示している。

- (6) 入学後（入学直前を含む）入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

① 新入生オリエンテーション

入学式後二日間の新入生オリエンテーションでは、ハンドブック「N-navi」により、新入生を対象にモラル、マナーの重要性をテーマにした社会性教育をはじめ、学生課による奨学金や学内施設等の説明、教務課による教育課程、授業時間割の見方や履修登録の説明、就職課による就職活動指導を行っている。その他、図書館利用、学生相談室案内、学科教員紹介、クラス別懇談等を通じ、キャンパスライフにスムーズに溶け込み、より有意義に過ごせるようサポートを行っている。

また、就職課から「学生生活を有意義に送るために」そして図書館より「図書館の利用案内」を配布し、学生生活が円滑に送れるよう各課が工夫を凝らし説明を行っている。

これとは別に各学科教員による履修指導などのオリエンテーションを行っている。

② 新入生宿泊研修

4月～5月にかけて学科毎に本学園研修施設セミナーハウス「ほくさん」において1泊2日で新入生宿泊研修を実施している。この宿泊研修は昭和43年から続いている行事である。研修内容は共通するテーマ（建学の精神など）と学生が主体的に決定し、学科独自の特色も出るよう工夫がなされたプログラムがある。最近是新入生導入教育も研修に組み込まれ実施されている。

2.【学習支援について】

- (1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

入学時、及び二年次進級時にオリエンテーションを実施し、教務課から一年間の学年暦、成績評価、卒業要件、Web履修登録の方法、科目の種類、免許資格等の説明を行っている。併せて、各学科教務委員からの具体的な科目内容説明や履修モデルの紹介を通じ、学生の履修計画立案のサポートを行っている。食物栄養学科では、導入教育の一環として1

年生に対し前学期試験前にオリエンテーションも行っている。

- (2) **学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。**

シラバスの他に、「Nガイド」を配付している。

- (3) **基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。**

短期大学部としての取組みは特にないが、食物栄養学科では、新入生に対し化学のテストを行い、成績のよくない学生に対して補完授業を実施している。（平成20年度から）また、21年度からは生物の補完授業も開始した。

- (4) **学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。**

本学では、開学以来指導主任制度を継続させており学生の相談や指導に当たっている。学生相談室では、勉学に関する相談も多く寄せられている。

キャリア開発学科では、キャリアサポート体制の一環として毎学期に一度は指導主任が担任の学生と個別面談を行うこととし、生活・修学・就職・その他の活動状況を把握し必要な相談に乗っている。

食物栄養学科及び幼児保育学科でも「学生の状況について」の議題で学科会議において論議している。

- (5) **進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。**

進度の遅い学生に対しては、各教員がオフィスアワーを設けて相談・指導に当たっているが、進度の早い学生に対しては特に指導は行っていない。大学への編入学等の相談には、指導主任はじめ各教員があたっている。

3.【学生生活支援体制について】

- (1) **学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。**

学生支援のための組織としては各学科から2名ずつ選出された委員と学生委員長及び学生課長とで構成される学生委員会が学生の指導及び厚生補導をはじめ学生支援全般を行っている。

また、学生委員会での意見・提案等を教授会に上程し、全教職員で学生の支援に取り組んでいる。

この他に、本学においては、建学の精神の定めるところに従って、本学学生が人格形成につとめ、健全な学生生活を享受することができるよう適切な援助と指導・助言を与えることを目的として指導主任制度(クラス担任制)が導入されており「学生生活」、「課程履修」、「就職」、「その他、学生から指導・助言を求められた事項」に関する指導・助言が行われている。

(2) **クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。**

① クラブ活動

本学のクラブ活動のほとんどが大学との合同サークルとなっており平成20年度は、体育系21、文化系24の合計45サークルが活動した。短期大学部のサークルの参加者数は、学友自治会執行部及び、学園祭実行委員会を含め502名(全学生の42.4%)である。

体育系サークルの多くは、学生連盟等に参加しており、連盟等主催の大会にも参加している。平成20年度は特に空手道部(女子部全九州2位、全国大会出場)、女子バレーボール部(九州リーグ3部、県リーグ1部)、硬式テニス部(九州学生テニスリーグ女子4部)をはじめ、着実に実績を挙げるまでにレベルアップしてきている。

文化系サークルに関しては、自己計画による活動のほか、学外団体等が主催する行事に参加し、概ね所期の目標を達成している。特にクリスタルハーモニー、児童文化部、和太鼓部は学内、学外を通して数多くの公演を実施、本学を代表する文化系サークルとして高く評価されている。またボランティア活動も年々活発となり、託児や清掃活動の分野で多くの学生が参加している。

② 学友自治会

本学では学生相互の親睦を深めるとともに、大学との意見交換や課外活動の振興を図ることを目的に大学・短期大学部合同による学友自治会が組織され、本学の学生全員が加入している。合同学友自治会執行部は、平成20年度は会長を含め6名であった。年2回開催される自治会総会の他、大学生活などへの要望・意見を学生が直接学生委員と話し合う場として「キャンパスサミット」(平成21年度から「キャンパスフォーラム」に改称)を主催している。また、自治会主催の新生歓迎行事や課外活動活性化のためのサークルフェスタを開催するなど、年間を通して活発に活動を行っている。

学外においては九州地区大学体育協議会主催の学生リーダーズトレーニングに参加している。

③ 学園祭

例年11月初めに3日間の日程で「霜月祭」の名称で大学と共同開催している。毎年学園祭実行委員長以下短期大学部生200名前後の学生が協力して企画運営し、子供からお年寄りまで広く地域の人々にも親しまれる学園祭を開催している。また、学園祭実行委員会の各パート長と学生委員との会議を定期的で開催し、大学側からも指導や助言が与えられている。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

① 学生の休息のための施設・空間

学内には学生ホールを5箇所（東1号館1・2階、西2号館2階、西4号館1階、学友会館1階）設けており、休憩やコミュニケーションの場として利用されている。屋外にもテーブルとベンチを配し天気の良い日はランチをとったり、談笑したりと休み時間や授業の空き時間などには学生の集える場となっている。

また、平成21年度後学期には西2号館北側の屋外（校地の中心付近）に多目的に利用できる空間（広場）を完成させ、学生の憩いの場を拡張・充実させる予定である。

② 保健室

中央本館1階に学生相談室に隣接する形で保健室があり、年1回の健康診断から日常の怪我や体調不良者の手当て、様々な悩み事の相談にも対応している。最近は、メンタル面の相談も増える傾向にあり学生相談室のカウンセラーと連携を取って対応に当たっている。

③ 食堂・売店

学内にある5箇所の学生ホールのうち、東1号館はイトイン、テイクアウトができるベーカリーショップ、西2号館と西4号館のホールは食堂の機能を備えている。特に西2号館の食堂「食育館」は、毎日の食事を通して食事の自己管理能力を養う食育推進の場として設置され、地域住民にも開放されている。この他に弁当類の販売や食事スペースとして西1号館1階の喫茶「アステックス」もあり学生の様々なニーズに対応できるようにしている。

売店は2箇所あり授業に必要な教材や文房具をはじめ食品、飲料などを販売しているが規模が小さく商品の品揃えも充分でなかった。学生からの売店拡充の要望が多かったため、現在、平成21年9月オープンに向けブックショップを併設した売店を設置する計画が進んでおりさらに学生の利便性向上が図られるものと思われる。

(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

① 学生寮

大学より徒歩10分の城南区茶山に女子寮を完備している。部屋数は113室で原則1年生は2人部屋、2年生は1人部屋で最大156名収容可能となっている。寮監・寮母夫妻が住み込みで学生の生活の指導・助言から悩み事の相談まで24時間体制で対応している。食事は栄養士と調理員が寮内の厨房で朝食と夕食の2食を提供している。

② 下宿・アパートの斡旋

下宿・アパートの斡旋については、学生専門の下宿、アパートの斡旋業者と業務委託契約し本学学生専用のアパートや女子学生専用アパートなどを中心に、学生課と連携をとりながら物件を紹介している。業務委託先の紹介の場合は仲介手数料無料もしくは半額となっている。

③ 通学のため便宜

本学は、公共交通機関（バス・地下鉄）の利便性の高い場所に立地しており、また敷地も狭小なため自家用車による通学は認めていない。学内にバイク置き場2箇所（約160台収容）と自転車駐輪場を3箇所（約1,250台収容）設けている。

(5) 平成20年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

① 日本学生支援機構奨学金

本学の学生に対する経済支援において最も重要な位置を占めるのが日本学生支援機構の奨学金である。第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があるが、第二種奨学金に応募した場合、応募者のほぼ全員が採用される状況である。平成20年度は在学生の43.5%（516名）の学生が日本学生支援機構から奨学金を貸与された。

日本学生支援機構奨学金の採用方法には、予約採用と定期採用があるが、近年は予約採用者の割合が高くなっており、平成20年度は新入生の29.3%（181名）が高校在学時に既に予約採用候補者として奨学金の採用が決定している。

② その他外部奨学金

日本学生支援機構以外の外部奨学金としては、各地方自治体や民間の財団、公益団体等が取り扱う地方公共団体等奨学金がある。

地方公共団体等奨学金の申し込みには、大学を経由して申し込み手続きを行う場合と本人が直接申込用紙を取り寄せて手続きを行う場合の二通りがあるが、大学を通して手続きを行う場合は、学内掲示により公募し、希望者に対して応募書類を配布するとともに、各奨学金の概要、必要書類等の説明を行っている。地方公共団体等奨学金の多くは日本学生支援機構奨学金との重複貸与を認めていないため、両方とも採用された場合はいずれかを辞退しなければならない。そのため、日本学生支援機構奨学金の採用者が増加傾向にある反面、地方公共団体等奨学金の申し込みを行う学生は減少している。平成20年度は4団体4名の学生が地方公共団体等奨学金から奨学金の貸与を受けている。

③ 本学独自の奨学金

本学が独自に設ける奨学金制度として「中村学園教育ローン（利子給付奨学金制度）」、「後援会奨学金」の2つの奨学金制度と留学生のみを対象とする「私費外国人留学生授業料減免制度」、「外国人留学生奨励金」がある。この他に、本学の女子寮に1年次から入寮している成績優秀な学生を対象に短期大学部同窓会が毎年6名を選考し奨学金を給付している。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

① 学生の健康管理

学校保健法に基づき年一回、全学生を対象に定期健康診断を実施している。健診項目は身体計測、胸部レントゲン、検尿、視力検査、内科診察で所見が認められた場合は、保健室で個別面談を実施し、精密検査を要する場合は学校医等の医療機関への紹介を

行っている。健康診断実施の告知は N-Campus（携帯電話へのメール配信）や学内掲示板を使用し周知に努めている。平成20年度は延べ876名の学生が保健室を利用しており、来談理由も疾病、怪我、などの身体的な症状、悩み相談等の精神的なフォローなど多岐にわたっている。学校医、学生相談室とも連携をとり、学生対応にあたっている。平成20年より保健室内にラウンジを設け、学生の居場所づくりも行っている。

今後の保健室のあり方として、疾病の処置を行う場所だけではなく、健康な学生が自身の健康増進のために利用できる開かれた施設になるような体制づくりを目指している。

② メンタルケア・カウンセリング

学生相談室は、平成18年4月の組織改変により学生部が廃止されたことに伴い学長直属の組織として再編された。現在は、専属のカウンセラーの他、委託医として精神科医と契約し年間4回本学において直接学生の面談に当たっている。通常の相談室の人員体制は臨床心理士の有資格者である常勤カウンセラー1名（本学短期大学部幼児保育学科専任教員の兼任）と常勤カウンセラー兼インターカー1名が月曜日から金曜日まで、非常勤カウンセラー1名が週1回4時間学生生活全般に対する相談業務に当たっている。相談業務は主に専用の学生相談室で行っているが、常勤カウンセラーの研究室で行うこともある。

また、学生相談室の運営に当たっては、学生相談室運営委員会を置き、学長を委員長に学生委員全員を兼任の委員として、運営上の諸問題について協議している。

学生相談室の利用法等については、オリエンテーション時に N-navi を全学生に配布するとともに、教員にも配布し学生の利用を勧めているほか、ホームページ上においても紹介をしている。

例年4月の新入生・編入生対象のオリエンテーションにおいて学生相談室の業務等について説明を行い、併せて何らかの精神的問題を持つ可能性のある学生の早期発見、早期介入を目的に学生精神的健康調査（UPI）を実施している。

<p>(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。</p>
--

学生個々の情報記録に関しては、学籍簿は紙媒体と学内サーバで教務課が、学生個人カードも同じく紙媒体と学内サーバで学生課が、就職進路カードは紙媒体で就職課が、各々記録・保管・管理している。

学籍簿には、休・退・復学等の学籍異動情報が記載されており永久保管となっている。学生個人カードは現住所、家族構成、緊急時連絡先、出身高校、奨学金の受給状況等が記載され、学生本人の面談記録や保護者との面談記録も記入できるようになっている。学生個人カードの保管期間は卒業後5年間で、期間を過ぎたものは職員立会いの下、市の施設で焼却処分している。就職進路カードは学生の将来の就職の希望職種・業種や個人面談の記録が記入されており、学生個人カードと同じく卒業後5年間の保管後職員立会いの下、市の施設で焼却処分している。

4.【進路支援について】

- (1) 下の進路状況表を例に、過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成18年度～20年度 食物栄養学科の進路状況表

(平成21年5月1日現在)

区 分	18年度	19年度	20年度	
a 卒業者数	154人	158人	157人	
b 就職希望者数	b / a	122人 (79.2%)	126人 (79.7%)	125人 (79.6%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b	81人 (66.4%)	86人 (68.3%)	82人 (65.6%)
d うち自己開拓分の就職者数	d / b	38人 (31.1%)	39人 (31.0%)	41人 (32.8%)
e 就職未定者	e / b	3人 (2.5%)	1人 (0.8%)	2人 (1.6%)
f 進学・留学希望者数	f / a	22人 (14.3%)	23人 (14.6%)	17人 (10.8%)
g その他	g / a	10人 (6.5%)	9人 (5.7%)	15人 (9.6%)

平成18年度～20年度 キャリア開発学科の進路状況表

(平成21年5月1日現在)

区 分	18年度	19年度	20年度	
a 卒業者数	177人	170人	178人	
b 就職希望者数	b / a	159人 (89.8%)	146人 (85.9%)	147人 (82.6%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b	108人 (67.9%)	99人 (67.8%)	94人 (63.9%)
d うち自己開拓分の就職者数	d / b	49人 (30.8%)	45人 (30.8%)	27人 (15.2%)
e 就職未定者数	e / b	2人 (1.3%)	2人 (1.4%)	3人 (2.0%)
f 進学・留学希望者数	f / a	9人 (5.1%)	10人 (5.9%)	4人 (2.2%)
g その他	g / a	9人 (5.1%)	14人 (8.2%)	26人 (14.6%)

平成18年度～20年度 幼児保育学科の進路状況表

(平成21年5月1日現在)

区 分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	232人	213人	216人
b 就職希望者数	b / a 198人 (85.3%)	181人 (85.0%)	201人 (93.1%)
c うち学校で斡旋した就職者数	c / b 137人 (69.2%)	101人 (55.8%)	135人 (67.2%)
d うち自己開拓分の就職者数	d / b 59人 (29.8%)	79人 (43.6%)	65人 (32.3%)
e 就職未定者数	e / b 2人 (1.0%)	1人 (0.6%)	1人 (0.5%)
f 進学・留学希望者数	f / a 12人 (5.2%)	14人 (6.6%)	9人 (4.2%)
g その他	g / a 22人 (9.5%)	18人 (8.5%)	6人 (2.8%)

(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

就職に関する重要事項を審議する組織として就職委員会を設置している。委員会は、各学科の専任教員の中から選出された委員と就職課長により構成されている。更に指導主任を通じた就職支援を行っている。

また、事務局の支援体制は、従来、学生課の中で厚生補導と就職指導を行ってきたが、平成12年4月から就職課を分離独立させ、進路支援の充実を図ってきた。担当事務職員は、現在7名で、スキルアップ等支援充実を図り、きめ細やかな支援を促進している。

本学は、専門を生かした就職希望者が多いという特徴を持っており、その現状に即したより適切な進路支援を行うために、事務局に系統別の担当者を配置している。即ち、栄養士系・幼保教員系・企業系の3系統である。各系統の担当者が各学科の担当も兼務している。就職課担当者が系統固有の情報や専門性をもって学生の進路選択におけるサポートを行う本学の系統別進路支援体制は、就職希望者のほぼ全員が就職決定している状況からみて、効果的と判断している。

また、遠方での就職活動を行う学生への旅費支援制度導入、保護者対象の就職説明会実施、学生相談等のアポイント制度導入、卒業生と在学生の交流会実施、卒業年次生による後輩へのジュニアアドバイザー制度導入、学生の自立支援プログラム(就職活動サークル)推進、学科との連携推進、同窓会との連携推進、行政機関(福岡労働局・福岡県福祉労働部等)との連携推進等を行っている。

さらに、学内で簿記検定講座など約30の資格取得支援講座を開講している。学内で実施することにより、専門学校へ移動する手間を省くなど、廉価で受講できる環境を提供している。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

音楽を流し、学生が利用しやすい空間をつくっている。学生が主体的に活動できるよう、オリジナルの手引書「就職ノート」や市販の参考書「Uni Career マガジン短大生の就活編」を無料配布し、就職活動に必要な情報を提供している。平成21年度からボランティア学生も参画して、より学生が活用しやすいオリジナルの就職ガイドブックの制作に取り組んでいる。また、各系統別の資料棚には、学生が閲覧しやすいように工夫した資料を置き、インターネット検索用のパソコンを開放するなど配慮している。

近年は、N-Campus（携帯電話・パソコンから各種最新情報を提供するシステム）による迅速な求人情報提供その他情報発信を行っている。

本学における情報提供の最大の特徴は、個別に対応することを基本にしているところである。学生一人ひとりの進路希望や活動状況を適宜確認し、その都度適切な情報を最新のツールを利用して提供する対応を行っている。

また、留学生に対しては専用コーナーを設けており、障害者に対しては専用ファイルの設置や専用の就職情報冊子を取り寄せて、情報提供を行っている。

(4) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

最近の就職難の状況を考慮すると、3学科とも評価に値する成績を収めている。しかしながら、就職状況は益々厳しくなっており、平成21年度に向けては一層の努力が望まれる。

① 食物栄養学科

卒業生のうち、就職を希望する学生の98%程度が就職できており、就職率としては順調に推移している。就職先は保育園、委託給食会社、病院などの栄養士業務就職者が8割以上を占めており、他は食品販売業、食品製造業、サービス業その他である。

② キャリア開発学科

就職率（就職希望者に対する決定率）は、平成18年度98.7%、平成19年度は98.6%、平成20年度98.0%である。平成20年度は後半に世界的な経済の混乱が発生したが、この水準を残せたのは、「就職の中村」の評価に恥じない高い就職率であると自負している。その背景には、就職課による早期の学生に対する就職意識の高揚施策の推進ならびに情報提供、学科との密接な連携が奏功したものとする。就職先も金融機関、電力、製鉄など福岡県を中心とする地場の有力企業に多数が就職しており、産業界による本学に対する伝統的な評価に支えられたものであると考えている。

③ 幼児保育学科

就職希望学生の約9割が幼稚園教諭、保育士等の専門職となる。近年、臨時職員としての採用が年々多くなる傾向がみられるため、憂慮している。大学に編入する学生も増加してきた。良い傾向と受け止めている。

(5) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の進学（四年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進学及び海外留学状況

学科名	内 訳	18年度	19年度	20年度
食物栄養学科	四年制大学 （大学院・短大含む）	19	18	14
	専門学校	3	5	3
	留学	0	0	0
	計	22	23	17
キャリア開発学科	四年制大学 （大学院・短大含む）	8	6	2
	専門学校	1	4	2
	留学	0	0	0
	計	9	10	4
幼児保育学科	四年制大学 （大学院・短大含む）	9	10	9
	専門学校	3	4	0
	留学	0	0	0
	計	12	14	9

進学者への支援として、進学情報を自由に閲覧できる資料コーナーを設けるとともに、進学希望者だけを対象にしたオリエンテーションを実施している。

また、出願書類添削、模擬面接、相談等といった学生からの要望には個別に対応し、就職支援と同じく系統（学科）別担当者がその支援を行っている。なお、進学者からの評価について、意見は聴取していない。

海外留学希望者の支援体制も上記と同様であるが、現状では海外留学生はいない。

食物栄養学科では、編入学希望学生（20～30名）に対し「編入学説明会」を実施しさらに編入学試験対策特別講座（栄養学約10時間、英語約5時間）を設け実施している。

キャリア開発学科では、四年制大学への編入について本学へ推薦入試の募集要項が送付されたものは学生に告知し、本学流通科学部への編入希望者に対しては、毎年7月に学内で編入学説明会を行っている。

幼児保育学科では、学生の職業志向が強く進学者は少数であったが、人間発達学部の編入枠設定により希望者が増加しており、組織的な指導体制が必要となってきた。

5.【多様な学生に対する支援について】

- (1) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。
なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況（平成18年度～20年度）

種 別	18年度	19年度	20年度	計
留学生（人）	2	1	2	5
社会人（人）	6	7	5	18
帰国子女（人）	-	-	-	-
障害者（人）	0	2	1	3
長期履修学生（人）	-	-	-	-
科目等履修生（人）	1	4	3	8

〔注意〕留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者としてします。

（留学生）

国内における入学試験（外国人留学生特別試験）の他、食物栄養学科では、交流協定校（平成16年締結）である中国の遼寧中医薬大学職業技術学院からの受入について、現地において入学試験を実施している。留学生に対しては、日本語の特別指導や生活相談に当たってきた。（平成19年度卒業生3名のうち1名は本学大学へ編入、1名は他大学大学院へ進学、1名は病院の栄養士として就職した。平成20年度卒業生1名は本学大学院へ進学した。）

幼児保育学科では、20年度に初めて受入れた1名に対し学科で履修、学外実習等について特別指導を行った。

（社会人）

社会人の定義（平成21年度社会人特別入学試験における出願資格）は次のいずれかに該当する者としている。

1. 平成17年3月31日以前に高等学校を卒業した者で、職業（主婦を含む）に従事したことがある者。
2. 平成21年4月1日現在満22歳以上で、高等学校の定時制・通信制課程を卒業（見込）の者、高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格（見込）者、または文部科学省の定めるところによって大学入学資格を有する者で、職業に従事している者、もしくはこれに準ずる者（主婦を含む）。

食物栄養学科と幼児保育学科で社会人学生を受け入れているが、指導主任による指導以外に学習支援などは特に行っていない。

（帰国子女）

帰国子女を対象とした特別入学試験は行っていない。

(障害者)

平成19年度に食物栄養学科で2名の障害者を受け入れ、学科として支援体制を整えたが、学習に支障なく20年度2名とも栄養士免許を取得して卒業した。

幼児保育学科では、障害者手帳を持つ学生はいないが精神的疾患の境界線にある学生が増加傾向にあり、学外実習担当者、指導主任及びカウンセラーで連絡、指導を行っている。

(長期履修学生)

長期履修学生は該当者なし。

(科目等履修生)

科目等履修生は全学科において受入れている。免許・資格取得に係る事前相談をはじめ、履修登録や諸施設利用の手続き等、教務課において個別に対応できる体制を取っている。

6 .【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

学生の個人情報の保護に関しては、教員が成績などの情報が必要な場合は、学部長の認可を受けて行う体制をとっている。成績不良者等については、学科会議の報告事項「学生の状況について」で取り上げ、情報の共有と対策を話し合っている。学生の表彰に関しては、創立記念日及び卒業時点で行うGPA表彰のほか卒業時に学科独自のGPA学科表彰(食物栄養学科)、努力賞(食物栄養学科)や上級資格複数取得者に対する学部長表彰(キャリア開発学科)などを行っている。

キャリア開発学科では、学期ごとに卒業要件に対して修得単位数が特に少ない学生は警告の意味で、その保護者に対して特に指導を要請する文書を学科主任から発信している。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅵ．研 究》

1.【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成18年度～20年度 専任教員の研究実績表（学科等の順に記述）

学科名	氏 名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
食物栄養学科	稲 益 建 夫	教授	-	-	1	-	無	有	
	小 田 隆 弘	教授	6	3	7	-	無	有	
	古 賀 民 穂	教授	1	2	15	-	有	無	
	橋 本 俊二郎	教授	-	1	4	5	有	有	
	秀 平 キヨミ	教授	3	1	1	-	無	有	
	松 隈 紀 生	教授	1	-	1	-	無	有	
	阿 部 志 磨子	准教授	-	3	4	-	無	無	
	林 辰 美	准教授	3	-	6	15	無	有	
	内 田 和 宏	講師	1	-	10	-	無	無	
	津 田 晶 子	講師	-	5	2	2	有	有	
	松 隈 美 紀	講師	-	3	3	-	無	有	
	吉 田 弘 子	講師	1	-	5	-	無	有	
	古 田 宗 宜	助教	-	2	6	1	無	有	
キャリア開発学科	小 野 浩 二	教授	-	1	-	-	有	有	
	小 阪 康 治	教授	4	5	2	-	無	有	
	酒 見 康 廣	教授	1	1	-	-	無	無	
	清 水 誠	教授	3	-	1	-	無	有	
	岩 田 京 子	准教授	-	6	3	1	無	有	
	梶 田 鈴 子	准教授	1	1	1	6	無	無	
	手 嶋 康 則	准教授	-	-	-	3	無	有	
	日 野 修 造	准教授	2	6	4	-	無	有	
	本 山 和 子	准教授	1	-	2	-	無	無	
T.H.ケイトン	講師	-	-	1	-	有	有		
幼児保育学科	笠 井 キミ子	教授	1	1	2	1	有	有	
	久 富 さよ子	教授	2	-	1	1	無	有	
	松 尾 智 則	教授	-	3	-	-	有	有	
	森 康 博	教授	-	-	-	1	無	無	
	小 川 和 子	准教授	-	-	2	1	無	無	
	古 賀 和 博	准教授	-	2	11	13	有	有	
	那 須 信 樹	准教授	3	4	2	3	有	有	

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
幼児保育学科	増田 隆	准教授	-	3	2	1	無	無	
	山崎 篤	准教授	-	-	1	1	無	無	
	吉川 昌子	准教授	1	2	2	1	無	有	
	圓入 智仁	講師	-	7	9	5	有	有	
	荻野 千砂子	講師	1	4	9	1	有	有	
	橋本 弘治	講師	-	6	8	1	有	有	
	松園 聡美	助教	-	-	1	1	無	有	

〔注意〕上表には助教以上の教員について記載して下さい。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

研究の成果は、教員所属の学会誌等のほか、「教育と研究」、「食物栄養学科のあゆみ」や本学で年1回刊行する「中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要」に投稿掲載されている。この他、平成19年度及び20年度のプロジェクト研究については、「プロジェクト研究成果報告書」に収載、公表する予定である。

(3) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況（件数）を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成18年度～20年度）

（件数）

外部資金調達先等		18年度		19年度		20年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		20(1)	3(1)	26(2)	3(2)	27(4)	4(4)
その他の外部研究資金	財団法人飯島記念食品科学振興財団・学術研究助成金					1	1

科学研究費補助金の（ ）内は、継続分で内数

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

各教員の個人研究（基盤研究）については、全員応募を目標として科学研究費補助金の申請を義務付けている。共同研究としては、ほとんどの教員が学科の教育に関するテーマでのプロジェクト研究に参加し学生教育の向上に向けて取り組んでいる。

2.【研究のための条件について】

- (1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3カ年（平成18年度～20年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

訪問調査の際に、「研究費取扱内規」等を提示する。

- (2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3カ年（平成18年度～20年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

前述の研究紀要のほか平成21年12月に「プロジェクト研究成果報告書」を発行する予定である。研究成果の発表は、教員の所属する学会のほか、食物栄養学科では大学栄養科学部と合同で年1回開催する「栄養科学科・食物栄養学科合同研究大会」で一部報告がなされる。

- (3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成20年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

研究に係る経費項目	平成20年度
機器・備品整備費	6,599千円
図書費	339千円
合計	6,938千円

- (4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

専任教員には個人研究室（16.50m²～37.92m²）を設置、机・書棚等の什器備品及びダイヤルインの電話機・パソコンを標準装備している。

また、各研究室には学内LANに接続できる情報コンセントを設置しており、教育研究による学内LANの利用において充分実用的なネットワークを構築している。

- (5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員には原則として週1日の研修日が定められている。キャリア開発学科及び幼児保育学科では学外での研修を行っている教員もいるが、食物栄養学科では研究の性格上殆ど学内において研究がなされている。

3.【特記事項について】

- (1) この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅶ．社会的活動》

1.【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

- (1) 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

社会的活動は、地域文化への貢献と活性化という短期大学の設置目的を考えると取り組むべき重要な課題と考える。本学短期大学部では統一的な形での活動は行っていないが、後述のように教員や各学科独自の取り組みがあり、今後これらの一層の発展が必要である。

- (2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

社会人の受け入れについては、食物栄養学科では平成15年度から、幼児保育学科では平成16年度から導入している。両学科とも入試の形態を別個に設けていることと既履修単位を一部認定することのほかは、教育課程において一般の学生となんら区別はしていない。社会人入学の学生は、勉学意欲や意識も高く成績も優秀で他の学生の模範となっている。また大学への編入も果たしている。社会人の受け入れは、現在のところ拡大する考えはないが、今後の受験生の動向によっては検討しなければならない課題のひとつと考えている。

- (3) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学では、大学と共催で毎年公開講座を開催している。テーマは、3学科に関連するものとし、健康、幼児教育及びキャリア教育に関するテーマを網羅している。食物栄養学科では、卒業生を対象とした「管理栄養士国家試験準備講座」を開講し毎年50名以上の卒業生が受講している。また、大学栄養科学部と共同して、福岡大学医学部及び福岡歯科大学との共催による「地下鉄七隈線沿線3大学合同シンポジウム」を一般市民向けに年1回開催している。平成19年度は本学を会場校として開催された。平成21年度も本学を会場として開催予定である。

- (4) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

短期大学部としては、専門性を生かした地元での就職、キャリア開発学科におけるインターンシップのほか、幼児保育学科では、付属幼稚園長を兼任している教員が、福岡市西区交通安全推進協議会（平成18年度）、福岡市私立幼稚園振興協会広報委員（平成19年度）、研究委員（平成20年度）を勤めた。また事務局では、学生課長がふれあい城南区運営委員及び別府校区青少年育成連合会委員、総務課長が別府公民館運営懇話会委員を務めている。

2.【学生の社会的活動について】

- (1) 過去3ヵ年(平成18年度～20年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

幼児保育学科では、「児童文化部」の活動として、平成20年度地域の保育園・幼稚園で「にこもちキッズ公演」ほか11回の講演活動を行った。また大学・短期大学部と城南保健所共同プロジェクトによる「O157予防と食育キャンペーン」で平成18年度14回、19年度17回の公演を行った。また2年次総合ゼミで、城南区役所と共同で城南区油山妖精の歌「ニンコリン」のCD制作を行った。キャリア開発学科では、平成20年度から「NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡」の活動にゼミから参画し、ボランティア活動を通じて国際交流を図るほか、インターンシップの一環として学生を派遣して事務局の業務を支援している。

- (2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

学生の地域活動、ボランティア活動等は、教育の一環として有意義なことと認識している。また地域との連携活動は、本来地域に根ざすべき短期大学の使命として重要なことと考える。

3.【国際交流・協力への取組みについて】

- (1) 過去3ヵ年(平成18年度～20年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学 長期・短期を含む)の状況を記述して下さい。

食物栄養学科では、ハワイ大学リーワード校との交流協定(平成12年)に基づき、毎年学生の短期研修を行っている。成果は「英語・海外研修」として単位認定を行っている。

キャリア開発学科では、科目の一部である「海外研修」において次のとおり派遣している。

平成18年度	イギリス(ロンドン・ユニバーシティ カレッジ ロンドン センター)	ランゲージセ ンター)	3週間	29名
平成19年度	カナダ(バンクーバー・ダグラスカレッジ)		3週間	12名
平成20年度	イギリス(ロンドン・ユーロセンター ロンドンセントラル)		2週間	19名

- (2) 過去3ヵ年(平成18年度～20年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

ハワイ大学リーワード校との交流では、平成18年度は12名、19年度は18名の学生が研修を行ったが20年度は希望者が定足数に満たなかったため初めて見送ることとした。平成21年度は実施予定である。

中国「遼寧中医薬大学職業技術学院」からは平成18年度は2名、19年度は1名の留学生

を受け入れた。

- (3) 過去3ヵ年(平成18年度～20年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

食物栄養学科では、毎年、国際学会に2名程度、学生のハワイ大学研修の引率等の校務海外出張に2名、その他の海外出張(国際学会参加)に1～2名が参加している。平成20年度には、食物栄養学科では講師1名がインドネシア、中国及びシンガポールへ学会発表などで出張した。キャリア開発学科では、外国人講師が、毎年国際学会に参加している。20年度は極東英語教育協会2008大会(ウラジオストック・ロシア)へ出席した。幼児保育学科では、講師1名が米国テキサスでの国際会議(シンポジウム)で発表し、スイス、チューリッヒの国際会議に出席した。

4.【特記事項について】

- (1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

高等学校からの要請による出張講義が、短期大学部として平成18年度31件、19年度27件及び20年度14件行われた。

食物栄養学科においては、「遼寧中医薬大学職業技術学院」から受け入れた留学生に対して学科独自のプログラムとして日本語教育を行った。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《Ⅷ．管理運営》

1.【法人組織の管理運営体制について】

- (1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は、学園運営の最高責任者として短期大学部だけでなく本学園に設置する学校のすべてにおいて、学校長と連携のうえ、現状の課題解決から将来の計画まで様々な視点から判断を行っているが、判断にあたっては、建学の精神に基づいた教育を適切に行うこと、また教育機関としての公的責任を果たすということが常に念頭にある。

学園運営の基本となる事業計画については、評議員会の意見を聞いて理事会で決定するよう寄附行為に定められているが、本学園においては、単年度の事業計画だけでなく5年ごとに策定する「中期総合計画（5ヵ年）」に学園各学校の将来構想をとりまとめている。

中期総合計画には、各学校の今後の運営に関する基本方針と運営計画、及び各年度の学生の受け入れ、教育研究の改善充実、施設設備の整備等に関する実施計画を示しているが、計画策定にあたっては予め各学校にヒヤリングを行うことで計画の実効性を確認した後、当初案と最終案の2度、評議員会、理事会に諮っている。理事会で承認を得た総合計画は最終的に冊子にとりまとめ、学園の全教職員に配布している。このことにより、学園に働く全教職員が同じ認識のもとに学校運営に携われるよう配慮している。

- (2) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会に関しては、寄附行為第18条に「理事会の運営に関する事項」、第21条に「理事会の特別議決事項または承認事項に関する事項」を規定している。理事会は予算・補正予算・決算の各期のほか、必要に応じて開催しており、本学園における最高の意思決定機関としての機能を果たしている。過去3ヵ年の開催状況は表のとおりである。

平成18年度 理事会開催状況一覧

開催年月日		主な議案	出席状況	
			理事	監事
第1回	平成18年 4月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 中村学園（中村学園三陽中学校・高等学校）教職員組合の要求に対する対応について 	11(1)	1(1)
第2回	平成18年 5月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項を承認について 2. 年度途中における人事について 3. 寄附行為第25条第1項第10号評議員（保護者）の選任について 4. 中村学園大学短期大学部「キャリア開発学科」の設置とこれに伴う「学校法人中村学園寄附行為」の変更について 5. 平成17年度予算の補正について 6. 平成17年度事業報告（学園各学校、事業部）について 7. 平成17年度決算報告（学園各学校、事業部）- 含む監査報告 - について 	11(1)	2(0)
第3回	平成18年 7月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 任期満了に伴う寄附行為第25条第1項第8号、第9号、第11号、第2号評議員の選任について 3. 事業理事の事業理事退任願いの扱いについて 4. 中村学園大学・中村学園大学短期大学部就業規則」の改正について 5. 「中村学園大学（含む短期大学部）定年後再雇用規程」の改正について 	10(2)	2(0)
第4回	平成18年 9月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 事業理事退任に伴う後任事業理事の互選について 3. おひさま保育園 園長退任に伴う寄附行為第25条第12号評議員の選任について 4. 中村学園大学・短期大学部城南寮北側隣接地の取得について 5. 中村学園大学・短期大学部東側隣地の取得方針について 6. 中村学園大学・短期大学部新校舎建設に係る借入金申込みについて 7. 事業理事退任に伴う功労金の支給について 	12(0)	2(0)
第5回	平成18年 12月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 任期満了に伴う中村学園女子中学校・高等学校校長の選任について 3. 任期満了に伴う中村学園三陽中学校・高等学校校長の選任について 4. 任期満了に伴う中村学園大学付属吉岐幼稚園園長の選任について 5. 中村学園三陽中学校・高等学校教頭の選任について 6. 監事手当の新設について 7. 「学校法人中村学園役員の退職慰労金及び退職金支給規程」及び「役員報酬支給細則」の改正について 8. 「学校法人中村学園管理運営規則」の改正について 9. 「中村学園大学学則」の改正について 10. 「中村学園大学短期大学部学則」の改正について 11. 中村学園大学・短期大学部新校舎建設資金借入れに係る担保物件の変更について 12. 中村学園女子中学校棟建設資金借入れに係る担保物件の追加について 13. 平成18年度予算の補正について 14. 平成19年度学園各学校における予算編成方針並びに重点施策について 	11(1)	2(0)
第6回	平成19年 3月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 中村学園三陽中学校・高等学校校長の校長重任辞退について 3. 中村学園三陽中学校・高等学校次期校長の選任について 4. 寄附行為第15条第1項第8号評議員の選任について 5. 法人本部財務部長の任命について 6. 「学校法人中村学園管理運営規則」の改正について 7. 「中村学園大学大学院学則」の改正について 8. 「中村学園大学学則」の改正について 9. 「中村学園大学短期大学部学則」の改正について 10. 「中村学園女子中学校学則」の改正について 11. 「中村学園三陽中学校学則」の改正について 12. 「中村学園女子高等学校学則」の改正について 13. 「中村学園三陽高等学校学則」の改正について 14. 七隈校地の売却について 15. 中村学園大学・短期大学部新校舎建設に係る借入れの追加について 16. 中村学園女子高等学校校舎建替え計画について 17. 九州大学六本松キャンパス跡地の買収申込みについて 18. 中村学園スポーツ・文化振興基金の追加組み入れ計画について 19. 平成18年度予算の第2次補正について 20. 平成19年度中村学園各学校の事業計画について 21. 平成19年度予算について 22. 平成19年度中村学園事業部の経営方針について 	11(1)	2(0)

出席状況（ ）内は欠席者数

平成19年度 理事会開催状況一覧

開催年月日		主な議案	出席状況	
			理事	監事
第1回	平成19年 5月29日	1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 寄附行為第25条第1項第10号評議員（保護者）の選任について 3. 「中村学園大学学則」の改正について 4. 平成18年度学園各学校事業報告について 5. 平成18年度学園各学校決算（監査報告含む）について 6. 平成18年度事業部事業報告並びに決算（監査報告含む）について	12(0)	2(0)
第2回	平成19年 5月29日	1. 「学校法人中村学園寄附行為」の変更について 2. 中村学園大学流通科学部の収容定員変更申請について	12(0)	2(0)
第3回	平成19年 9月14日	1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 顧問ご逝去に伴う学校法人中村学園並びに学校法人中村専修学園による合同学園葬の実施について 3. 寄附行為第25条第1項第8号評議員の選任について 4. 寄附行為第25条第1項第12号評議員の選任について 5. 「学校法人中村学園監事監査規程」の制定について 6. 「学校法人中村学園資産運用規程」の改正について 7. 中村学園事業部における(株)ふくおかフィナンシャルグループ株式取得について 8. 中国北京栄養大学（仮称）設立に関する協力要請について（協議事項）	10(2)	1(1)
第4回	平成19年 12月25日	1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 任期満了に伴う中村学園女子中学校・高等学校校長の選任について 3. 任期満了に伴う中村学園大学附属あさひ幼稚園園長の選任について 4. 任期満了に伴う中村学園大学栄養科学部長・人間発達学部長・流通科学部長並びに中村学園大学短期大学部長の選任について 5. 中村学園女子中学校・高等学校副校長の選任について 6. 任期満了に伴う中村学園女子中学校・高等学校教頭の選任について 7. 任期満了に伴う中村学園三陽中学校・高等学校教頭の選任について 8. 「学校法人中村学園管理運営規則」の改正について 9. 「学校法人中村学園固定資産管理規程」の改正について 10. 「中村学園大学学則」の改正について 11. 「中村学園大学短期大学部学則」の改正について 12. 九州大学田島寮用地の買収申し入れについて 13. 平成19年度予算の補正について 14. 平成20年度学園各学校における予算編成方針並びに重点施策について	10(2)	2(0)
第5回	平成20年 2月26日	1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 寄附行為第25条第1項第8号評議員の選任について	11(1)	2(0)
第6回	平成20年 3月26日	1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 「中村学園大学大学院学則」の改正について 3. 「中村学園大学学則」の改正について 4. 「中村学園大学短期大学部学則」の改正について 5. 大学・短大隣接地「パーソナルハウス別府」全戸買収完了に伴う資産の移管について 6. 大学・短大隣接地「パーソナルハウス別府」の解体について 7. 中村学園スポーツ・文化振興基金への追加組入れについて 8. 平成19年度予算の第2次補正について 9. 平成20年度中村学園各学校の事業計画について 10. 平成20年度予算について 11. 平成20年度中村学園事業部の経営方針について	12(0)	1(1)

出席状況（ ）内は欠席者数

平成20年度 理事会開催状況一覧

開催年月日		主な議案	出席状況	
			理事	監事
第1回	平成20年 5月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 寄附行為第16条に定める理事長の職務代理者選任について 3. 寄附行為第25条第10号評議員の選任について 4. 任期満了に伴う中村学園大学学長及び中村学園大学短期大学部学長選任のための学長候補者選考委員会委員の選任について 5. 中村学園大学名誉教授の称号授与について 6. 西日本シティ銀行社債の購入について 7. 平成19年度学園各学校事業報告並びに決算（監査報告含む）について 8. 平成19年度事業部事業報告並びに決算（監査報告含む）について 	10(2)	2(0)
第2回	平成20年 5月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中村学園女子中学校・高等学校南西隣地の取得について 2. 中村学園女子中学校・高等学校校地の売却について 3. 中村学園大学・短期大学部留学生宿舍隣地の買収交渉について 	12(0)	2(0)
第3回	平成20年 7月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 任期満了に伴う中村学園大学学長・中村学園大学短期大学部学長の選任について 3. 任期満了に伴う寄附行為第25条第1項第8号評議員、第9号評議員、第11号評議員、第12号評議員の選任について 4. 任期満了に伴う寄附行為第7条第1項第7号、第8号理事の選任について 5. 任期満了に伴う寄附行為第28条顧問の委嘱について 6. 中村学園大学栄養クリニックの設置について 7. 中村学園大学栄養クリニックの設置に伴う「学校法人中村学園寄附行為」の変更について 	10(2)	2(0)
第4回	平成20年 9月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 寄附行為第25条第1項第8号評議員の選任について 3. 理事長の互選について 4. 事業理事の互選について 5. 国家公務員共済組合連合会所有不動産売却物件の入札について 6. 理事長の職務の代理者選任について 7. 「役員報酬支給細則」及び「指定職俸給表」の改正について 	12(0)	2(0)
第5回	平成20年 12月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 任期満了に伴う中村学園大学附属岐幼稚園園長の選任について 3. 「学校法人中村学園管理運営規則」の改正について 4. 「中村学園大学学則」の改正について 5. 野村ホールディングス(株)社債の購入について 6. 平成20年度予算の補正について 7. 平成21年度学園各学校における予算編成方針並びに重点施策について 8. 中村学園第4次中期総合計画（平成21年度～25年度）について（協議事項） 	12(0)	2(0)
第6回	平成21年 2月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 中村学園事業部食品センター隣接地の買収交渉について 3. 中村学園第4次中期総合計画（平成21年度～25年度）について 	11(1)	2(0)
第7回	平成21年 3月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 常任理事会で処理した事項の承認について 2. 「中村学園大学大学院学則」の改正について 3. 「中村学園大学短期大学部学則」の改正について 4. 第2号基金の組入れに係る計画の取得年度の変更について 5. 平成21年度中村学園各学校の事業計画について 6. 平成21年度予算について 7. 中村学園事業部第2次中期計画について 8. 平成21年度中村学園事業部の経営方針について 	10(2)	1(1)

出席状況（ ）内は欠席者数

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

寄附行為第19条に「法令及びこの寄附行為の規定により評議員会に付議しなければならない事項、その他この法人の業務に関する重要事項以外については、常任理事会に委託することができる。」と規定している。

常任理事会の構成員は、寄附行為第7条に規定する理事のうち、学園長（理事長）、中村学園大学長、中村学園大学短期大学部学長（大学長兼任）、中村学園女子高等学校長、中村学園三陽高等学校長、及び評議員の互選により選出された理事のうち3名（大学流通科学部長、短期大学部長、事業理事）の7名で構成されている。

常任理事会で処理した事項については、直後の理事会に諮り、承認を受けることにより、理事会と常任理事会の関係は適切に保たれている。なお、常任理事会は原則として月2回開催としており、変化の激しい時代において学園運営の判断が遅滞しないよう配慮している。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成20年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の職務については、寄附行為第17条に規定している。さらに平成19年度に「学校法人中村学園監事監査規程」を制定し、業務監査と会計監査を行うことを規定している。

本学園には2名の監事が選任され、平成20年度においては、理事長に提出された監事監査計画書に基づき監査が行われた。また公認会計士からは平成20年度監査要点の説明を受けている。

監事は、評議員会及び理事会に毎回出席しているほか、法人本部、各学校並びに収益事業部門に出向き、学校長、事業理事並びに幹部教職員との面談及び施設並びに授業の視察を行い学園の状況を把握している。

また、平成20年5月には、平成19年度決算について、公認会計士から会計監査報告を受け、事業報告書の監査を行い、法令、寄附行為等に準拠して適正に執行されていることを理事会、評議員会に報告している。

(5) 平成20年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

理事長が予め評議員会の意見を聞かなければならない事項について、寄附行為第24条に規定されており、評議員会は学園の運営上重要な機関と位置付けている。評議員会は各期における予算・補正予算・決算のほか、必要に応じて開催している。平成20年度における評議員会の開催状況は表のとおりである。

平成20年度 評議員会開催状況

開催年月日	主な議案	出席状況	
		理事	監事
第1回 平成20年 5月27日	1. 中村学園女子中学校・高等学校南西隣地の取得について 2. 中村学園女子中学校・高等学校校地の売却について 3. 中村学園大学・短期大学部留学生宿舍隣地の買収交渉について	31(5)	2(0)
第2回 平成20年 7月28日	1. 任期満了に伴う中村学園大学学長・中村学園大学短期大学部学長の選任について 2. 任期満了に伴う寄附行為第8条監事の選任について 3. 中村学園大学栄養クリニックの設置について 4. 中村学園大学栄養クリニックの設置に伴う「学校法人中村学園寄附行為」の変更について	29(7)	2(0)
第3回 平成20年 9月17日	1. 任期満了に伴う寄附行為第7条第1項第6号理事の互選について 2. 国家公務員共済組合連合会所有不動産売却物件の入札について	30(5)	1(1)
第4回 平成20年 12月20日	1. 任期満了に伴う中村学園大学付属竜崎幼稚園園長の選任について 2. 平成20年度予算の補正について 3. 平成21年度学園各学校における予算編成方針並びに重点施策について 4. 中村学園第4次中期総合計画（平成21年度～25年度）について（協議事項）	30(6)	1(1)
第5回 平成21年 2月18日	1. 中村学園事業部食品センター隣接地の買収交渉について 2. 中村学園第4次中期総合計画（平成21年度～25年度）について	32(4)	2(0)
第6回 平成21年 3月23日	1. 平成21年度中村学園各学校の事業計画について 2. 平成21年度予算について 3. 平成21年度中村学園事業部の経営方針について	32(4)	2(0)

出席状況（ ）内は欠席者数

(6) **法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

学校教育法の一部を改正する法律の施行により、平成18年3月から寄附行為を大幅に変更したが、法令遵守と情報開示の重要性が近年とみに高くなっている昨今、本学園としても寄附行為に則り、より適切に学校経営にあたる必要があると認識している。そのために平成21年度には、内部監査室を設置することにより、監事監査の補助等更に監査体制の強化に努めることとしている。

2.【教授会等の運営体制について】

(1) **短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

本学における教育・研究及び運営については、毎月初旬に開催される各種委員会及び学科会議等において議論されたものが学長の諮問機関である審議会に諮られる。その後月末に開かれる教授会で審議、報告される。事項によっては、学園の評議員会に諮られた後、理事会で決定される。教授会、審議会は原則1ヵ月に1回開催されるが臨時会議が召集されることもある。平成20年度においては、審議会が23回、教授会が15回開催された。

教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成20年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会は、「中村学園大学短期大学部学則」第11章教授会、及び「中村学園大学短期大学部教授会運営細則」に則り運営している。審議事項については、学則第54条に次のとおり規定されている。

- ① 教育課程及び授業に関する事項
- ② 学則及び学内諸規程に関する事項
- ③ 学生の入学、再入学、転入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ④ 学生の厚生、補導に関する事項
- ⑤ 学生の賞罰に関する事項
- ⑥ 教育職員の研究等に関する事項
- ⑦ 自己点検、評価に関する事項
- ⑧ 教育職員の学外における研修、講義、海外留学に関する事項
- ⑨ その他教育研究上必要と思われる重要事項

教授会は短期大学部長及び所属する教授をもって組織するが、本学では准教授、講師を加え開催している。平成20年度は、定例、臨時を含め、15回開催した。

教授会（教授、准教授、講師〔36名〕で構成）開催状況（平成20年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	4	24	第1号議案 平成19年度短期大学部第15回教授会（定例）議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 休学願について 第4号議案 平成20年度教育課程及び授業時間割の一部変更について 第5号議案 学外出講承認願について 第6号議案 外国出張等について 第7号議案 平成21年度入学試験実施要項案について 第8号議案 平成20年度入学生の入学前既修得単位の認定について	34	24
20	5	22	第1号議案 学長候補者選考委員会委員について	28	24
20	5	29	第1号議案 平成20年度第1回（定例）2回（臨時）教授会議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 休学願について 第4号議案 平成20年度卒業見込及び免許・資格取得見込仮判定について 第5号議案 外国出張等について 第6号議案 平成20年度短期大学部外国人留学生奨励金受給者について	34	24
20	6	26	第1号議案 平成20年度第3回教授会（定例）議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 卒業延期学生の前学期終了時における卒業判定について 第4号議案 平成21年度短期大学部教育課程（案）について 第5号議案 外国出張等について	30	24

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	7	24	第1号議案 平成20年度第4回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 除籍予定について 第3号議案 平成20年度教育課程及び授業時間割の一部変更について 第4号議案 外国出張等について 第5号議案 平成20年度後学期科目等履修志願者について	34	24
20	9	25	第1号議案 平成20年度第5回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 休学願について 第4号議案 復学願について 第5号議案 前学期卒業希望学生の卒業判定結果について 第6号議案 平成20年度教育課程の一部変更について 第7号議案 平成20年度授業担当者及び授業時間割の一部変更について 第8号議案 平成21年度教育課程の一部変更について 第9号議案 学外出講承認願について	32	24
20	10	16	第1号議案 平成21年度社会人特別入学試験合否判定について	33	24
20	10	23	第1号議案 平成20年度第6回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 休学願について 第4号議案 平成20年度教育課程の一部変更について 第5号議案 平成20年度授業時間割の一部変更について 第6号議案 保育所実習の履修制限該当者について 第7号議案 外国出張等について 第8号議案 平成21年度授業担当者について	33	24
20	11	26	第1号議案 平成21年度推薦入学選考合否判定について	28	24
20	11	27	第1号議案 平成20年度第8回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 平成21年度 授業担当者の一部変更について 第4号議案 中村学園大学短期大学部 学則の一部改正(案)について 第5号議案 中村学園大学短期大学部 履修細則の一部改正(案)について 第6号議案 学外出講承認願について	35	24
20	12	18	第1号議案 平成20年度第9回教授会(臨時) 第10回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 除籍予定者について 第3号議案 平成21年度授業担当者の一部変更について 第4号議案 平成21年度非常勤講師にかかる資格審査結果について 第5号議案 平成21年度科目等履修志願要項(案)について 第6号議案 海外研修について	34	24
21	1	29	第1号議案 平成20年度第11回教授会(定例)議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 平成21年度非常勤講師にかかる資格審査結果について 第4号議案 平成21年度教育課程及び授業担当者の一部変更について 第5号議案 「試験による再履修」について 第6号議案 中村学園大学短期大学部学則の一部改正(案)について 第7号議案 中村学園大学短期大学部履修細則の制定(案)について 第8号議案 平成20年度キャリア開発学科特殊演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて 第9号議案 外国出張等について	33	24
21	2	10	第1号議案 平成21年度試験入学選考合否判定について	28	24

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	2	26	第1号議案 平成20年度第12回教授会（定例）第13回教授会（臨時）議事録の承認について 第2号議案 退学願について 第3号議案 卒業判定及び卒業判定に伴う免許・資格未修得者について 第4号議案 非常勤講師にかかる資格審査結果について 第5号議案 平成21年度授業担当者の一部変更について 第6号議案 中村ハル育英奨学基金による表彰について 第7号議案 平成22年度入学試験実施要項（案）について 第8号議案 学外出講承認願について 第9号議案 外国出張等について	32	24
21	3	12	第1号議案 平成20年度第14回（定例）教授会議事録の承認について 第2号議案 平成21年度に在籍する卒業延期学生のクラス配当について 第3号議案 平成21年度教育実習の履修制限該当者について 第4号議案 非常勤講師にかかる資格審査結果について 第5号議案 平成21年度授業担当者の一部変更について 第6号議案 平成21年度科目等履修志願者について 第7号議案 学外出講承認願について	34	24

- (2) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

本学短期大学部は併設する大学と合同で管理運営に当たっている。各種委員会のうち教育・研究に関するものを以下に述べる。

① 教務委員会

教務委員会は、「中村学園大学（含む短期大学部）教務委員会運営細則」により規定されている。委員会は、大学教務委員会と短期大学部教務委員会及び大学・短期大学部合同教務委員会で構成され、短期大学部教務委員会は、各学科から講師以上の教員2名（うち教授1名以上）計6名で構成し、委員長は委員の中から学長が指名する。

審議事項については、学則に定める教授会審議事項のうち、教務に関する事項について、学長の諮問に応じ予め審議する。審議内容は、教育課程、授業担当者、授業時間割、定期試験、年間行事、卒業判定、免許・資格判定等である。

合同教務委員会は、月1回を定例とし、第3木曜の午後4時40分から開催している。平成20年度は11回開催した。

② FD委員会

FD委員会は、「中村学園大学（含む短期大学部）FD委員会規程」により、学長、大学院各研究科長、大学各学部長、短期大学部長、短期大学部各学科主任、合同教務委員長、FD推進センター長、事務局長、教務課長、学事課長計15名で構成され、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の教育研究水準の向上を図り、教育目標を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検・評価に基づくFDを円滑に実施することを目的としている。

審議事項はFDの基本方針及び基本計画に関すること、その他自己点検・評価に基

づく FD に関するものであり、平成20年度は 6 回開催した。

③ FD 推進委員会

FD 推進委員会は、「中村学園大学（含む短期大学部）FD 推進センター規程」第 5 条に基づき、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の FD を実施するための委員会として設置している。委員会は「中村学園大学（含む短期大学部）FD 推進委員会細則」により規定され、FD 推進センター長、教養教育センター長、一般教育セクション長、体育セクション長、外国語教育セクション長、情報教育センター長、教職教育センター長、各研究科・学部・学科から委員各 1 名、合同教務委員長、教務課長の 16 名で構成される。

審議事項は FD 実施に関すること全般に及び、平成20年度は 3 回開催した。

④ 教養教育委員会

教養教育委員会は、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の教養教育等の授業科目の編成と実施を審議する委員会として設置している。委員会は「中村学園大学（含む短期大学部）教養教育委員会細則」により規定され、教養教育センター長、一般教育セクション長、体育セクション長、外国語教育セクション長、各学部から委員各 1 名、合同教務委員長、教務課長の 9 名で構成される。

審議事項は教養教育における授業科目、初年次教育、補完教育、授業担当、FD 等に関するものであり、平成20年度は 4 回開催した。

⑤ 情報教育委員会

情報教育委員会は、中村学園大学及び中村学園大学短期大学部の情報教育授業科目の編成と実施を審議する委員会として設置している。委員会は「中村学園大学（含む短期大学部）情報教育委員会細則」により規定され、情報教育センター長、各学部から委員各 1 名、情報処理センター長、合同教務委員長、情報処理センター事務室長、教務課長の 8 名で構成される。

審議事項は情報教育における授業科目、授業担当、FD 等に関するものであり、平成20年度は 2 回開催した。

⑥ 教職課程専門委員会

教職課程専門委員会は、「中村学園大学大学院教職課程に関する規程」、「中村学園大学教職課程に関する規程」及び「中村学園大学短期大学部教職課程に関する規程」に定める教職課程について、全学的な教育内容や指導の充実、質の維持・向上を図るため、教職教育センター長、栄養科学部、人間発達学部、流通科学部及び短期大学部幼児保育学科から選出された者各 1 名、栄養科学研究科及び人間発達学研究科から選出された者各 1 名、合同教務委員長、学部・大学院事務室長、教務課長の 10 名で構成される。

審議事項は教員養成における教職課程カリキュラム、教員組織、教員資格審査、教育実習、免許状等に関するものであり、平成20年度は 5 回開催した。

⑦ 就職委員会

就職委員会は、「中村学園大学（含む短期大学部）就職委員会規程」により規定され、学長の諮問機関として設置している。各学科から選出された専任教員と就職課長を委員として、学生及び卒業生の就職支援に関する審議を行っている。

ややもすると、就職支援は事務局の仕事と受け止められ、従って事務局主導で支援する傾向がみられた。しかしながら、近年、多種多様な学生が入学する時代となり、きちんとした生活観や職業観を持たない者あるいは自立心が乏しい者も増加しているところから、就職支援は求人受付・紹介・企業開拓等の業務から、コーチング・カウンセリング業務に比重が移行してきている。以前にも増して教職員の協働が必要となってきた。

この現状から、教職員の連携を図る最も身近な機関である就職委員会の役割は重要と認識し、就職委員会において情報交換・問題提議等を活発に行い、就職支援の充実に促進しているところである。

主な審議内容として「就職決定状況」、「学校推薦の結果」、「求人受理状況」、「就職支援企画（説明会、セミナー、集団面接等）」等を取り上げ、平成20年度は11回開催した。

⑧ 学生委員会

学生委員会は、「中村学園大学（含む短期大学部）学生委員会規程」により規定され、学長の諮問に応じて、「退学・休学・復学・除籍」、「厚生及び補導」、「保健衛生」、「賞罰」、「奨学金」、「課外活動及び学生団体」、「学生寮その他の学生厚生施設」など学生への支援及び指導に関する事項を審議する。

委員会の構成員は大学の各学部、短期大学部の各学科から各々2名の教員と学生課長からなっている。学長はその委員の中から委員長を指名し委員長所属の学部・学科は、さらに委員を1名追加し計14名の委員で構成されている。

学生委員会は、月1回を定例とし、第3木曜の午後4時40分から開催している。平成20年度は13回開催した。

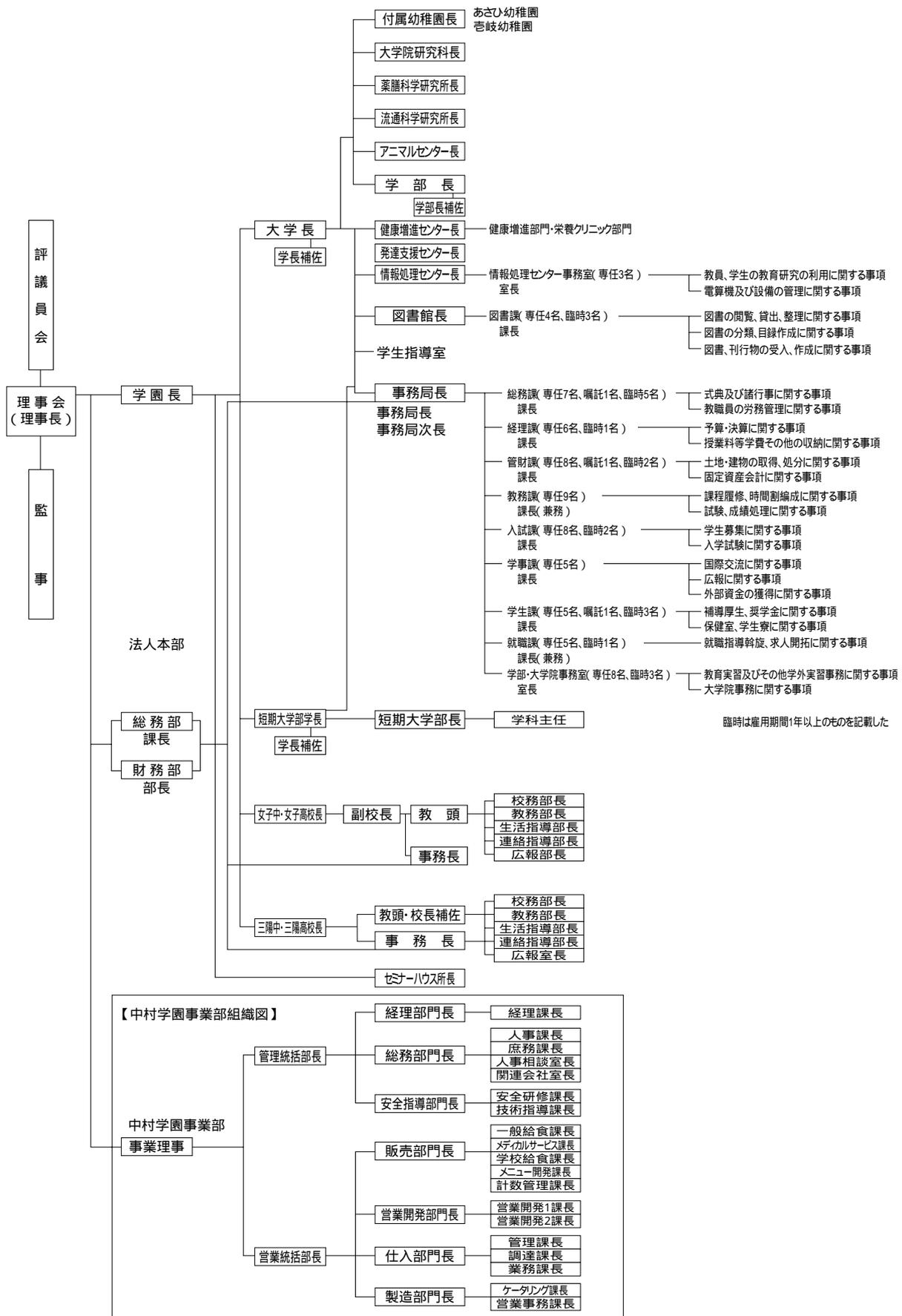
(3) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

本学短期大学部は、開学以来定員を上回る受験生があり教育目的に適する学生を確保出来てきた。20年度においても同様であったが、入試の競争率は低下した。この現状を踏まえて平成20年度に学長を委員長とする「短期大学部将来検討委員会」を発足させ、緊急の課題、中期及び長期的展望について議論を開始した。緊急の対策としては、食物栄養学科及び幼児保育学科においては22年度入試から推薦入試の枠の見直しを決定した。中・長期的には、入学定員の見直しなどを視野に入れた対策について検討する予定である。

3.【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

学校法人 中村学園管理運営組織図



(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

事務職員任用については、本学「就業規則」に則り、適切に行い、理事長が任命している。採用にあたっては、欠員補充を原則とし、職員の年齢構成等を考慮した上で公募（本学ホームページ及び新聞広告等）を行っている。また、新卒採用時には、他大学にも求人依頼を行い、幅広い募集活動を行っている。近年は内定者に対し、各部署への配属時に少しでも戦力となるよう事前研修等も実施している。

(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に関連して整備している規程等は、次のとおりである。

学校法人中村学園	中村学園大学短期大学部
組織及び運営	運営
管理運営規則	審議会規程
事務分掌規程	教授会運営細則
管理者の職務権限に関する規程	学校運営上の所属学科・科に関する取扱内規
監事監査規程	学科・科運営上の所属部門と部門長について （審議会申合せ）
庶務	教育センターに関する内規
文書取扱規程	FD推進センター規程
文書保存規程	FD委員会規程
公印規程	FD推進委員会細則
規則等取扱規程	人事・サービス
規則等制定及び改廃手続細則	学長選任規程
人事・職務	短期大学部長候補者推薦内規
育児休業及び育児短時間勤務に関する規程	名誉教授の称号授与に関する規程
介護休業及び介護短時間勤務に関する規程	教員任用規程
事務職員研修要領	教員選考に係る資格基準内規
人事考課規程	特任教員に関する規程
臨時職員就業規則	特任教員の待遇に関する細則
嘱託職員就業規則	客員教員に関する規程
公益通報者保護規程	客員教員の待遇に関する細則
給与・厚生	講師に関する細則
給与規程	助手に関する細則
特殊勤務手当に関する規程	助教に関する細則
給与規程取扱細則	教務職員（副手）任用内規
旅費規程	就業規則
旅費規程取扱細則	当直勤務細則
退職金規程	夜警員勤務細則
出張等に伴う自家用車及びレンタカーの業務 使用に関する内規	授業担当基準に関する内規
永年勤続表彰規程	非常勤教育職員に関する取扱内規

学校法人中村学園	中村学園大学短期大学部
慶弔規程 教職員子女の授業料等減免の特例に関する規程 財務 経理規程 経理規程取扱細則 固定資産管理規程 固定資産管理規程取扱細則 財務情報に関する書類閲覧内規	ハラスメント防止対策委員会規程 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン 個人情報の保護に関する規程 外国人教職員の取扱いに関する内規 衛生委員会規程 消防計画書 危機管理計画 定年後再雇用規程 給与・厚生 非常勤教育職員給与規程 教職員の赴任旅費及び移転料取扱細則

これらの規程類の取扱い並びに制定、改廃手続きについては、「規則等取扱規程」や「学園規則等制定及び改廃手続細則」に基づき処理されている。

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

本学の重要な業務処理にあたって、その責任と権限を明確にし、業務の適切かつ正確な遂行を図るために、所轄事項または受命事項の業務処理に際し処理事案の稟議を所属上司におこし承認を求める。決裁については、法人所轄事項については、最終決裁を理事長が、また学長所轄事項については学長が行う。ただし、事案軽易な事項については、「管理者の職務権限に関する規程」により処理することができる。なお、稟議内容が、理事会・評議員会の議を要する事項の場合は、付議した後に執行する。決裁後は主管部署においてすみやかに執行し、無断での変更修正はできない。

公印については、「学校法人中村学園公印規程」に基づき適切な取扱いを行っている。短期大学部学長の印等の管理責任者は事務局長とし公印の保管、使用等について管理されている。また、重要書類（学籍簿等）の保管、管理については、金庫に収納することは勿論のこと、本学「個人情報の保護に関する規程」の観点からも漏えい等がないように厳重に管理されている。

防災については、本学「消防計画」や「危機管理計画」に基づき、事務職員が中心となり災害防止に努めている。特に防火については、自衛消防隊による初期消火の重要性に鑑み、消防署共催の屋内消火栓操法大会に毎年欠かさず職員を派遣し、技術の習得及び意識の高揚を図っている。この大会において平成20年度には城南区大会で優勝、福岡市大会で準優勝するなどの好成績を収めた。

本学の情報システムは、教育研究用の総合情報ネットワーク（学内 LAN）及び事務システム用のネットワーク（事務系 LAN）の独立した2つのネットワークを中心として構築されている。学外から学内のネットワークへの接続はファイアウォールにより厳しく制限しており、事務系 LAN へのアクセスについては全面的に遮断している。

また、学内 LAN から事務系 LAN へのアクセスも遮断している。

事務系 LAN 及び事務システムの利用にあたっては、個人毎に与えられた ID とパスワードにより、利用許可者かどうかの認証を経たうえで利用を許可している。

個人が業務で使用するデータは全てファイル・サーバに保存することとしており、各パソコンへのデータ保存は一時的なもの以外には行わないよう指導を徹底している。

また、事務システムのファイル・サーバは、Active Directory サービスにより、共通領域以外に、部・課等の所属単位あるいは個人単位によるグループ管理を行っている。

このグループ管理により、ファイル・サーバ内のデータの利用について、同一課内の者のみ利用が可能、あるいは管理職のみ利用が可能など、セキュリティレベルによるアクセス制限を行っており、より高度なセキュリティの確保を指向している。

事務システムにおけるサーバ及び各端末用パソコンのファイルの移動、複写、削除、参照等については、アクセス監視ツールにより監視を常時実施し、ログ情報を記録することで情報漏洩防止対策を講じている。

更に、外部からのウィルス感染等に対して、全てのパソコンにウィルス対策ソフトを導入しており、ネットワーク及び外部媒体等による感染防止及び駆除を行っている。尚、ウィルスパターンは自動更新により、常に最新環境を維持している。

サーバ機器は情報処理センター・マシン室に設置しており、入退室管理簿によるチェック及び温度、湿度等の設置環境の監視など安全性を確保している。

また、サーバ内のデータは毎日バックアップを取り、7世代前まで保存しており、不測の事態に備えている。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員が学生から支持され信頼されることは、極めて重要なことであり、常に受け入れられるよう努力しているところである。本学では学生の利便性を向上させ、より高い学生満足度を実現することを目的として平成20年度より新校舎3階に学生支援センター（学生課、就職課、教務課、学部・大学院事務室）を設置し、4課を1箇所集中させた。この学生支援センターに対して平成20年度は約75%の学生が満足感を示している結果が出ている。しかしながらこの数字は必ずしも高い満足度を示しているとは受け止め難いものであり、今後、さらに改善に向けた努力が必要であると認識し、SDの実施や外部研修に参加するなど、更なるサービスの向上に努めたい。

教員からの信頼状況については、短期大学に設置している各種委員会の全てに事務職員が委員もしくはオブザーバーとして出席しており、ほとんどの業務に関わっている。また、学生の厚生補導に関する分野や就職指導において事務職員は大きな役割を担っている。こうした観点から事務職員は教員に支持され信頼されているものと思われる。

(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

事務職員に求められる資質、能力を考えてみると、仕事に対する高い意欲は当然のこと、業務上それぞれの分野においての専門知識と経験が必要である。できれば、業務に関連した資格取得も望まれる。また、事務職員は業務に関連して学内外との調整を必要とされることが多く、対外的折衝能力や人との関係を維持・発展させる能力が必要とされる。

本学では、「事務職員研修要領」に則り、毎年、階層別にサマーセミナー(課長クラス)係長・課長補佐研修、一般課員研修会等を実施している。更に平成18年度から一般課員・係長を対象とした接遇研修を実施しており、平成21年度からは全事務職員を対象に「目標管理制度」を導入した。

併せて職務に関連する課題等について、職員が自らの職能開発、資質の向上を目指して人材のレベルアップと職員の自己啓発の気運を高め自ら学習する風土の確立を図ることを目的として研修費用の一部を学園が補助する制度もあり、毎年数名の職員が申請し補助金を受給している。また、ここ数年大学院(アドミニストレーターコース等)にも進学し、よりスキルアップを図る職員も出ている。

(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

近年の18歳人口の減少、女子の四年制大学進学志向による志願者減の傾向に歯止めをかけることは難しい状況である。現在の3学科、入学定員490名体制をどのように維持していくかを再検討する時期である。

本学では、短期大学部としての独自性をもった教育を目指しており、近隣の同系の短期大学との差別化を図る為の工夫も必要である。2カ年間の完結教育機関として社会のニーズに合致した倫理観をもった職業人の養成が目標であり課題でもある。

学部内の「自己点検・評価」機能が、その目的を果たすべく機能することが今後に求められていると考えている。

4.【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

本学には労働組合がないため、労働基準法に基づく就業規則に対する意見聴取や36協定等の労使協定を締結する場合の届出については、過半数代表者を選任しなければならない。この選出方法にあたっては、各学科等から職場委員を選出し、職場委員の互選により過半数代表者を選出することとしている。

今後の就業等に関する問題や課題については、過半数代表者や職場委員と十分な協議を

行うことが必要である。なお、多様化する労務管理を適切に行うため、アドバイザーとして社会保険労務士との委託契約を締結している。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事会には短期大学部長（教授）が理事の立場で出席している。このことにより理事会の審議の状況や法人の考え、意見、雰囲気等が正確に教授会側に伝えられ、教職員と法人の相互理解と協力関係に役立っている。事務職員や教授会に出席出来なかった教職員に対しては、学内 LAN を利用して理事会の承認事項を回覧している。

また、全教職員を対象に月 2 回、8 時 30 分から 8 時 50 分の間に「朝礼」を行っており、この場を通して、理事長が理事会の報告はもとより、時々課題、テーマに基づき、大学をめぐる動きやそれに対応する経営・教学の考え方、改革課題を直接教職員へ伝達している。更にこのことを充実させるために平成 21 年度より全教員を対象とした理事長との昼食会を定期的実施するようにしている。その他にも教員、職員、管理職を対象とする研修会をそれぞれ定期的実施しており、ここでも理事長が 1 時間をこえる講演を必ず行っている。このようなことにより、直面する課題の共有と政策の浸透、トップとのコミュニケーションによる改革の推進という点で良好な関係を保っている。

(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

教育研究の大綱に関する事項や学校運営の諸企画、教授会における審議事項を事前に調整する機関として審議会がある。この会では、学長以下短期大学部長、大学各学部長、各学科主任、図書館長、事務局長等で構成され、教務課長、学事課長も陪席して意見調整等を行っている。また、教員と事務職員の双方で構成する教務委員会、学生委員会、就職委員会、国際交流委員会、入試運営委員会等の各種委員会がある。学長が委員長を指名（または任命）し、教員から選出された委員と所轄部署の課長が、構成メンバーとして出席している。その他にも、図書館については、図書館運営委員会、学内情報システムについては、情報処理センター運営委員会というように、それぞれの教学関係事項に対応した委員会があり、教学組織と所轄部署との連携が行われている。

上述したように、それぞれの委員会を置く等、制度的にも教育職員と事務職員は相対的な独自性を維持しつつ密接な連携協力関係を維持するようになっている。また、実体的にも、例えば事務局の課長と各委員長は日常的に諸々の相談や事前打合せを行っており、そうした面でも有機的一体性が保たれている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、労働安全衛生規則に基づき衛生委員会を毎月 1 回開催し、

この中で健康診断の受診を促進している。また、病気が発症してからの二次予防ではなく、一次予防を重視していることから、健康管理に役立つ小冊子を配布する等事前予防に努めている。特に健康診断については、35歳以上の教職員（臨時職員含む）には人間ドッグを受診させ、平成20年度の実診率は90%であった。なお、健康診断結果については産業医によるフィードバックも行われている。また、メンタルヘルス対策として、平成20年11月に「復職審査・支援委員会」を設置し心の健康問題により休職した教職員についてのケアも実施している。

就業時間の遵守等については、事務職員の時間外勤務で、過去、所属部署により格差が見られたが、時間外勤務検討委員会や事務組織検討委員会で極力時間外勤務を減らす方を協議し、人事異動や適正人員配置により就業時間を遵守するよう努めている。

なお、時間外勤務の上限は労基署に届出をしている36協定の通りである。

また、教育職員については、研究との兼ね合いから、就業規則において1日の所定労働時間を下回らない範囲で各自の業務の都合により始業、終業の時間を繰り上げ、または繰り下げることができるとしている。

就業環境の改善については、平成19年度末に新校舎が完成し、同時に研究室関係や事務室の備品等が一新され、就業環境も改善された。しかし、従来の老朽化した校舎の中には、採光の問題等もあり、早期の改善が必要である。

5.【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《区．財 務》

1.【財務運営について】

- (1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

私学を取り巻く厳しい環境の中で、社会のニーズを的確に捉え、変化に対応した教育と経営を行っていくため「中期総合計画」(5カ年)を策定している。計画には各年度の目標とする学生数、志願者数、財務比率(人件費比率、帰属収支比率)を提示し、また教育研究の重点事項、主な施設設備計画も掲げている。この中期総合計画では毎年度経過状況と達成目標の点検を行っており、その結果を評議員会、理事会に報告している。

- (2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

各年度の予算は、中期総合計画に基づき、財政状況を勘案して編成している。教育研究の事業計画は、教授会で審議され評議員会の意見を聞いて理事会の承認を受け予算に反映される。

本学の予算編成は次のようなプロセスで行う。

まず中期総合計画及び次年度収支予想により次年度入学生の学生納付金を5月理事会にて審議、決定する。その後9月に予算編成方針、予算編成日程及び研究費取扱要領を経理課にて立案し、学長、理事長の決裁を得る。決裁承認後10月に各部署に予算申請書を配布する。各学部は中期総合計画の教育研究方針に沿った事業計画書を作成し、予算申請書とともに提出する。予算申請書を基に、教育研究の重点事項、主な施設設備計画を評議員会、理事会に諮っている。各部署から提出された予算申請書に基づき12月から1月にかけて経理課にて予算の申請内容について事情聴取を行い、教員の研究費については職位に関係なく個々の申請書に基づき、学長が学部長、事務局の意見を聞いて決定する。予算原案は経理課にて編成し2月に理事長が査定を行う。その後予算原案を修正し予算(案)を編成、3月の評議員会に諮問し理事会にて決定する。

- (3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

予算の通知は各予算単位に対し行う。基盤研究費については各教員に通知する。予算の執行は各部署の所属長の執行確認と経理課長、事務局長の執行責任を基に法人本部財務部の執行承認がなされる。100万円以上の執行額については理事長の承認を受け執行する。予算管理は各部署で予算残高を把握するとともに、経理課にて予算管理を行い2重チェック

クの体制としている。

整備している規程は以下のとおりである。

- ・ 学校法人中村学園経理規程
- ・ 学校法人中村学園経理規程取扱細則

(4) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

下記の日程で監査が行われ、特に指摘事項はなかった。

公認会計士による監査実施状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	概要	備考
18	10	3	取引記録検証（指摘事項なし）	
18	12	8	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	2	27	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	3	28	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	4	3	実査（指摘事項なし）	
19	5	1	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	5	10	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	5	18	監事へ平成18年度会計監査の報告	
19	6	6	計算書類検討（指摘事項なし）	
19	10	1	取引記録検証（指摘事項なし）	
19	12	4	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	2	13	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	3	21	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	4	3	実査（指摘事項なし）	
20	5	1	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	5	9	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	5	16	監事へ平成19年度会計監査の報告	
20	6	5	計算書類検討（指摘事項なし）	
20	10	3	取引記録検証（指摘事項なし）	
20	11	14	監事へ平成20年度監査要点の説明	
20	12	2	取引記録検証（指摘事項なし）	
21	2	24	取引記録検証（指摘事項なし）	
21	3	25	取引記録検証（指摘事項なし）	

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

本学は予算、決算とも大学広報誌に掲載しており、広報誌は本学のホームページ上で公開している。予算は資金収支予算書・消費収支予算書と主な施設設備計画を掲載し概要説明を行っている。決算は資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表と主な施設設備の充実を表示し概要説明を行っている。広報誌は学生及び教職員に配布するとともに保護者、高等学校、同窓会、学生の就職先企業等へ送付しており幅広く公開していると言える。また平成18年度からはこれに加え財産目録、事業報告書、監事の監査報告書及び学生数もホームページに公開している。

- (6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金等の保有と運用は、「学校法人中村学園資産運用規程」「学校法人中村学園資産運用規程取扱要領」に則って行う。その年度の資産運用方針は理事会の承認を受けており、資産運用の状況、結果については常任理事会及び理事会に報告している。

- (7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

特別の寄附金募集は行っていない。また学校債も募集していない。

2.【財務体質の健全性と教育研究経費について】

- (1) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の資金収支計算書・消費収支計算書は添付資料11のとおりである。（添付資料省略）

- (2) 学校法人の貸借対照表の概要（平成21年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

学校法人の貸借対照表の概要（平成21年3月31日現在）は添付資料12のとおりである。
（添付資料省略）

- (3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヵ年（平成18年度～20年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

訪問調査の際に提示する。

- (4) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率（平成18年度～20年度）

区分	18年度	19年度	20年度
教育研究経費支出 (a)	322,094千円	322,634千円	385,345千円
帰属収入 (b)	1,493,629千円	1,528,766千円	1,597,109千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	21.6%	21.1%	24.1%

3.【施設設備の管理について】

- (1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

訪問調査の際に提示する。

- ・ 学校法人中村学園固定資産管理規程
- ・ 学校法人中村学園固定資産管理規程取扱細則
- ・ 学校法人中村学園施設設備管理規程
- ・ 中村学園大学（含む短期大学部）図書館規程
- ・ 学校法人中村学園経理規程
- ・ 学校法人中村学園経理規程取扱細則

- (2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ① 火災等の災害対策
- ② 防犯対策
- ③ 学生、教職員の避難訓練等
- ④ コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

① 火災等の災害対策

各種設備の警報は自動火災報知設備を始めとし、西1号館1階の中央監視盤室及び中央本館1階の受付に伝送される。昼間は主として総務課及び管財課職員が対応し、夜間・休日は常駐警備員が対応している。内容の軽重により、学内緊急連絡網により対応するようにしている。

また、本学「消防計画書」に則り、毎年12月に教職員全員に義務付けた防災教育を実施し、所轄消防署からの講話、消火器や避難器具の使用方法、救命講習（AED取扱い説明）等を行っている。

なお、平成21年6月から消防法令の一部が改正され火災予防のみならず大規模地震等に備えた対策等が必要になることから消防計画書の見直しを図ることとしている。

② 防犯対策

夜間・休日の警備は、建物1階に機械警備を設置し、外部委託の警備員も常駐しており、異常があれば警備会社へ通報されると共に警備員が対応するシステムになっている。また、全教職員（非常勤講師含む）に名札の着用を義務付け部外者と区別できるようにし防犯に努めている。

③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

本学消防計画に基づき、全教職員を対象として、毎年1回防災教育を実施しており、防火管理者から火災予防のための組織編制表や自衛消防隊の任務表の配布、説明を行っている。毎年の実施状況は次のとおりである。

防災教育の実施状況

年度	日時	主な内容
平成20年度	平成20年12月25日(木) 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄消防署からの講話、防火ビデオ上映 ・本学自衛消防隊3人操法大会出場者による演技 ・西2号館屋内消火栓操作法演習
平成19年度	平成19年12月27日(木) 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊長挨拶 ・所轄消防署からの講話、防火ビデオ上映
平成18年度	平成18年12月27日(木) 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・本学自衛消防隊3人操法大会出場者による演技 ・消火器操作法演習

④ コンピュータのセキュリティ対策

学内LANにおけるセキュリティ対策として、外部からの不正侵入及びコンピュータウイルスなどの脅威に対応するため、ファイアウォールにより特定のポート以外へのアクセスを禁止するとともに、ネットワークウイルス監視装置を設置して、不正侵入の防止とメールによるウイルス感染の防止などを行っている。

尚、eラーニングなど自宅などからの学内資源の利用については、SSL-VPN装置により、認証及び暗号化を行い、セキュリティを確保したうえで学外からの接続を行っている。

学内におけるパソコンは、全てウイルス対策ソフトをインストールして、外部やメディアからのウイルス感染を防御している。ウイルス対策ソフトについては年間保守契約を締結し、常に最新のウィルスパターンにより検閲ができる体制を取っている。

また、研究室毎にセグメントを独立させ、PPPoEを導入することにより、より高度なセキュリティシステムを構築している。

更に、教育研究系LANと事務系LANは各々専用のネットワークを構築しており、事務系LANには教育研究系LANからは侵入できないように配慮している。

主要なネットワーク機器及び各種サーバ群は、冗長化を図っており、万一のトラブル

に対してもシステム停止などの被害を最小限に留める工夫をしている。更に、ネットワークによりサーバ障害等を常時監視しており、障害発生時にはメーカーのサポートセンターにも自動的に通知され、部品の手配等復旧のための作業が即時に開始される体制を整えている。

各種サーバ群は情報処理センターのマシン室に設置して、空調環境や入退室を監視して、常に安全な運用を行っている。

サーバ上の各資源は、バックアップサーバにより毎日自動的にバックアップを取り、データの保全に努めている。

⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

学内における省エネ対策としては、特に冷暖房時における温度設定（冬季20℃、夏季27℃）の周知徹底を図っている。また、講義室等は集中管理により消し忘れ防止対策を行っている。

設備機器については高効率機器を採用し省エネ化を図ると共に、人感センサー・照明スケジュールタイマー等による節電を行っている。

また、新築建物の便所洗浄水には、雨水を使用している。

4.【特記事項について】

(1) この《区財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《X . 改革・改善》

1 .【自己点検・評価について】

- (1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価については、教育研究水準の向上を図り、本学の掲げる教育研究の目的を達成するための重点事項として、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」、「点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする」と学則に規定している。

平成5年度から平成19年度までは、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において取り組む体制であったが、平成20年度に自己点検・評価に基づくFDをさらに円滑に実施、推進するために、それまでの「FD推進委員会」と「自己点検・評価委員会」を統合した「FD委員会」（「FD委員会規程」平成20年4月1日施行）を設置した。

今後に向けては、自己点検・評価とFD推進を密接に連関させ、より実効性のある教育研究の質の向上をはかっていく所存である。

- (2) 過去3ヵ年（平成18年度～20年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヵ年（平成18年度～20年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

全学的な自己点検・評価は4年ごとに実施し、その結果は報告書『教育と研究』として公表している。報告書は1995（平成7）年度の第1回発刊に続き、1999（平成11）年度、2003（平成15）年度、2007（平成19）年度と、これまで4回刊行している。

2007年度版報告書は700部作成し、文部科学省、短期大学基準協会、日本私立短期大学協会、全国の公私立短期大学、学園関係者及び全教職員に配布した。

なお、食物栄養学科では、平成16年から自己点検評価の資料及び活動記録として学科の年次報告書「食物栄養学科のあゆみ」を編纂してきたが、平成20年末に第5号として平成19年度の実績をまとめて発刊した。

2 .【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

- (1) 平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検・評価の実施主体である委員会の構成は短期大学部の全役職者を網羅したものとなっており、自己点検・評価を組織的に実施できるシステムは整備しているといえる。

短期大学基準協会に準拠した本学の自己点検・評価項目のそれぞれについて担当を割り当て、部局毎に書類を作成する過程でそれぞれに点検・評価を行ったことは評価できる。また、それぞれの部局から提出された資料を全学的な見地から委員会で取りまとめたことにより、各部局の問題点だけでなく、短大全体としての問題点も浮かび上がってきたこと、また現状、点検・評価、改善方策などを明確にしたことなどについては、本学の自己点検・評価システムの内容と、その活動における上で有効性があったものと思料される。

自己点検・評価は短期大学部のあり方を問うものであるため、PDCA サイクルの構築という観点からも今後も引き続き全学的な取組み、さらに全員参加型の取組みが望ましいと考える。

- (2) 平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

自己点検・評価結果は、各学科におけるFD活動に反映している。平成20年度には短期大学部としてFD研修会を開催したが、これとは別に各学科に「FD委員会」を組織し、FD委員のリーダーシップの下、学科内FD研修会も活発に行っている。平成20年度は、食物栄養学科3回、キャリア開発学科7回、幼児保育学科10回の開催であった。また、全学的には、夏季に行われる管理職研修会、教育ワークショップ及び指導主任研修会においてFDの一環として教育研究の見直しや充実に向けた論議に活用している。これらの研修会及び学科会議等での議論の成果は、旧来の家政経済科を改組転換して平成19年度にキャリア開発学科として新たな出発をしたこと、平成19年度に幼児保育科の学科名を変更し教育職員免許法の改定に伴う教育内容の見直しを検討中であること、平成20年度に食物栄養学科の教育目標の一部見直しを行い、それに伴うカリキュラムの改定を行ったことなど、学科の改組やカリキュラムの改定等につながっている。

3.【相互評価や外部評価について】

- (1) 平成20年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

神戸女子短期大学と2000(平成12)年に相互評価を行った。本学に対する評価としては、FDの推進及び全学的なワークショップ・指導主任制度について高い評価を受けた。また、大学・短大同一キャンパスのメリットも評価されたが、反面、学生数が多いので施設設備などが過密ではないかといったコメントも受けている。

この相互評価を通して、本学のこれまでの教育研究への取組みの意義を再確認するとともに、相手校からご指摘いただいた問題点については研修会や学科会議等で議論のうえ検討し、その後の改革・改善に繋がる有意義な成果が得られたと認識している。

- (2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

規程は制定していない。組織としては、学長を委員長、短期大学部長及び事務局長を副委員長とし、学科主任、事務局各課長等の役職者で構成する評価（申請）委員会を編成する体制を考えている。

評価の客観性と改善・改革の実効性を担保するためにも、相互評価や外部評価を取り入れたPDCAサイクルの取組みを行っていくことが肝要であると考えます。

4.【第三者評価（認証評価）について】

- (1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

今回（平成21年度）の第三者評価実施に向けては、学長（委員長）、ALO、短期大学部長、各学科主任、関係教員、事務局長及び学事課長を構成員とする「第三者評価委員会」並びに、自己点検・評価報告書作成については、短期大学部長（委員長）、各学科主任、関係教員、事務局各課長・室長、法人本部部課長を構成員とする「自己点検・評価報告書作成委員会」を設置した。

- (2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

本学においては、前述のFD委員会などで鋭意改革・改善に取り組んでいるが、第三者による点検・評価は外部の目による評価の良い機会ととらえ、今後の自己改革、改善の契機としたいと考えている。

5.【特記事項について】

- (1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

特になし。

- (2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

《将来計画の策定》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

平成19年度に「FD推進のための教育改革2007」を策定し、改革に取り組んできた。

平成20年度には「短期大学部将来検討委員会」を発足させ、短期及び中・長期的展望に立った検討を開始した。短期的な措置は、22年度入試から実施することとし、中・長期的見直しは、学科の入学定員の見直しも視野に入れた改革を含めて検討中である。平成21年度には上記「FD推進のための教育改革2007」の見直しも行う予定である。

お わ り に

「教育と研究」2009年版を上梓する運びとなった。

「はじめに」で学長が述べているように、本学短期大学部では自己点検・評価報告書として「教育と研究」を1995年以来4年ごとに刊行し、教育研究の点検・改善を進めてきた。

2009年度短期大学部は、短期大学基準協会による第三者評価の審査を受けた。はじめに述べられているように適格の認証を受けたが、このとき「第三者評価委員会」のもとに設けられた「自己点検・評価報告書作成委員会」において作成した報告書を基に「教育と研究2009」として上梓することが大学と共同の自己点検・評価委員会を引き継いだFD委員会で申し合わされた。このため今回は2007年度版につづく2年目の発刊となった。

第三者評価のための報告書は、作成委員会の申し合わせと基準協会の記載基準にしたがって平成21年5月1日現在を基準とし、進路など各種データは過去3ヵ年（平成18年度から20年度まで）の実績について記載することで作成された。

本版はこの報告書を基として作成がなされているため、2009年版とはなっているが2009年度の実績は反映されていない。2009年度においては、授業公開の実施、「FD推進のための教育改革2007」の中間見直しによるカリキュラムのスリム化、また高大連携の一環とした入学前教育の導入、食物栄養学科および幼児保育学科の入試における指定校推薦枠の大幅拡大などの改革・改善が行われたが、これらについては収録されていない。このため次回の「教育と研究」作成の際にはこのことを考慮に入れていただきたい。

歯止めの利かない少子化の流れの中、短期大学は危機的状況下にある。平成21年度入試においては、全国の短期大学のうち約70%が定員未充足となり23年度における学生募集を停止する短期大学も目立ち始めてきた。このような状況の中、本学短期大学部は22年度入試において三学科とも定員をはるかに超える受験生を得、各学科の教育目標に適合する入学生を確保することが出来た。

構造的な不況の中、大学および短期大学に対する学生の卒業認定、実践力を持った卒業生の育成に対する社会の要請は益々強くなってきている。短期大学においては、学部の存続のみならず教育の中身に関するより一層のFD推進が求められている。自己点検・評価報告書としての本稿がさらなるFD推進のための資料となることを願っている。

平成22年3月31日

自己点検・評価報告書作成委員会委員長
短期大学部長 橋本俊二郎

